

平成28年9月15日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成28年 9月15日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会 9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>1. 市民会館建設の現状は</p> <p>(1) 市民会館建設についての市民アンケート実施の考えは</p> <p>(2) 市民会館建設に対する国の補助は</p> <p>(3) 市民会館建設検討会の提言に基本設計と実施設計の記述があるが実施されたのか</p> <p>(4) 現市民会館を改修して使用する可能性は</p> <p>(5) 市民会館建設について市長の考えは</p> <p>2. 鹿島市情報発信について</p> <p>(1) 観光情報発信</p> <p>(2) 物産情報発信</p> <p>(3) 移住・定住促進情報発信</p> <p>(4) ふるさと納税情報</p> <p>(5) U・I・J ターン情報発信</p> <p>(6) 企業誘致情報発信</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>1. 高齢者が安心して暮らせる鹿島市を</p> <p>(1) 高齢者の負担増、差別、不安を押し続ける、後期高齢者医療制度はただちに撤廃して、高齢者医療の国庫負担を求め、保険料や窓口負担の軽減を進めること</p> <p>(2) 介護保険の軽度者へのサービスの保険外しはやめ、だれもが安心して介護が受けられるように</p> <p>(3) 市が中心になり、地域住民と協力して高齢者を地域で支えるネットワークづくりを</p> <p>(4) 貧困・孤立の高齢者が増えている、市の職員を増やして、実態調査や、相談活動の強化を</p> <p>(5) 「買い物」や「通院」のための足の確保を</p> <p>(6) 高齢者住宅の建設を</p> <p>2. 市営住宅建設について</p>
3	3 樋 口 作 二	<p>地方創生については、各自治体が地域の資源を生かした経済的な活性化を図っているが、直接的な経済効果はなくても、鹿島で暮らす若者への意識の啓発にも目を向けるべきではないか。また、中高年のだれもが思い描くあの懐かしの名産の復活こそ、鹿島市の元気の源となると考え、以下質問します。</p> <p>1. 地方創生と鹿島市の教育</p> <p>(1) 流出人口を少なくするために</p> <p>ア 義務教育世代への働きかけ</p> <p>イ 高校と連携した18歳世代への働きかけ</p> <p>ウ 大学生のUターンを勧める取り組み</p>

順番	議員名	質問要旨
3	樋口 作二	(2) 基幹産業である第一次産業を担う人材確保の取り組み ア 義務教育段階の取り組み イ 鹿島市で働く若者に鹿島の良さを伝える取り組み 2. 地方創生とアゲマキの復活 (1) アゲマキ復活への取り組みの現状 (2) 鹿島市の取り組みと市民としてできること

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、きょうのテーマは、市民会館建設の現状と鹿島市の情報発信という2つのテーマを質問させていただきます。

まず、市民会館の現状でございますけれども、鹿島市民会館は昭和41年に完成しまして、もう既に50年経過をしておりますし老朽化していますし、また、バリアフリーじゃないということと、つり天井の危険性、あと音響の問題、それから楽屋が狭いということ、客席が狭くて長く座っておれない等々の問題が現在はございます。

新しい市民会館につきましては、平成24年度から鹿島市まちづくり懇話会、平成25年度から鹿島市民会館建設研究会で6回の意見交換の結果、現在地での建てかえ、財源、公共施設が集まる中川エリア全体の整備構想なども検討すべきとの研究結果があり、平成26年度、鹿島市民会館建設検討委員会で9回の会議をされておられます。中心市街地の商業施設と密接な関係があり、公共施設が多く整備され、それらとの連動や連携が図りやすい中川エリアに新築する方針の提案がなされました。審議大変御苦労さまでございました。

この提案は尊重すべきものだと私は思っておりますけれども、建設に係る財源、東日本大震災や東京オリンピック、さらに熊本地震による建設資材や人件費の高騰による建設費の上昇、また、市民会館に対する市民ニーズはどうか等を考慮して進めなければならないと

思います。

まず、市民会館建設につきまして、市としてのお考えをお尋ねいたします。

1つ目、市民会館建設について市民ニーズの調査をされたことがあるのか。なかったとしたら、今後アンケート調査に取り組みられる考えがあるのか。

2つ目、市民会館建設検討委員会の提案で建設費用補助として都市再生整備計画事業の活用という記述がございます。平成27年度中に交付金に関する要望調査等の交付金申請準備、年度末に交付金申請を提出となっておりますけれども、これは申請されていたのかどうか、お尋ねいたします。

3番目、市単独費で新市民会館の基本設計に取りかかるため各種調整、28年度に交付金の補助を受けて実施設計を行い、現市民会館の解体及び建設工事は平成30年度以降となっておりますけれども、それらの作業がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

現市民会館の耐震強度は十分あるという報告でございますけれども、つり天井の問題やホールの鉄筋が腐食している可能性があり、また、耐震補強やバリアフリー化、客席の取りかえ、エアコンの取りかえなど、かなりの費用がかかると思います。現市民会館を改修して使われる可能性があるのか、お尋ねいたします。

5番目ですけれども、市民会館建設について、新築なのか、改修なのか、現在の市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、鹿島市の情報発信、産業振興について質問いたします。

鹿島市議会地方創生特別委員会で、福岡市天神にございますアンテナショップ「クワトロヨッチ」というところを視察してまいりました。

これは国東市等を中心として、杵築市、豊後高田市、姫島村、3市1村が共同して出店をしているアンテナショップでございます。ここが一番おもしろいところは、3市1村がいわゆる行政の垣根を越えて連携してアンテナショップを運営なさっている、そこで情報発信をなさっているということでございますけれども、このクワトロヨッチ、「クワトロ」というのはイタリア語で「4」という意味でございます、3市1村で4、「ヨッチ」というのは国東半島地方の方言で「寄ってください」という意味だそうでございますけれども、これは地中海に面したイタリアと同じく豊後水道に面した半島とイタリア半島をイメージした命名だと思っております。

国東半島では、豊の国千年ロマン観光圏や国東半島芸術祭のイベントなど、行政の枠を超えて観光への取り組みがなされてきましたけれども、観光客の増加や観光消費額の増加などは期待できるものではなかったと。市や村単独では物産の品質や数量の面から消費者ニーズに応える地域ブランド力がある商品が少なかった。平成25年にクヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の循環型農林水産業が世界農業遺産に認定されたことをきっかけに、日帰り可能圏域にある福岡市に3市1村共同でアンテナショップを出店されております。これは新た

な販路の拡大、観光情報の発信を行い、あわせて生産者の処遇改善や交流人口の増加を図ることを目的としておられます。運営主体は3市1村で、国東半島広域連携アンテナショップ運営協議会で行われています。平成27年7月にも出店、我々が行ったときがちょうど1年目でした。

クワトロヨッチは福岡市天神にありまして、福岡地下鉄天神駅から歩いて約3分です。そして、そこはイタリアンジェラートの専門店を運営する会社に運営委託をされておられます。このイタリアンジェラートって、後で映像でお見せしますけれども、アイスクリームみたいなものでございました。

また、各自治体の連絡事務所としての機能も一部保有されておられます。ここは大分県出身者が集う場所であり、U・J・Iターン情報や企業誘致情報、空き家情報、ふるさと納税案内などの情報発信、移住・定住促進、観光交流の拡大を目的とされておられます。経営はやはりどうしても出店時から比べると、1年たってくるとだんだんお客さんは減ってくるということで厳しい状況でございますけれども、物産や観光、定住促進などの情報発信が将来の国東半島の発展につながるという考えでございます。

そこで質問でございますが、鹿島市でも観光面で嬉野市、太良町と共同で観光に取り組んでおられますけれども、そのほかにも物販やさまざまな情報発信の必要性があると思いますが、このアンテナショップ出店についてどのように考えておられるかお尋ねして、1回目の総括質問を終わります。あとは一問一答で質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

市民会館につきまして、総論的な部分とやや各論的な部分とまたがっておりましたが、私を御指名となった部分、新築か改修かということでありましたけれども、全体含めてですね、考え方をまずお話しをしておきたいと思えます。

お話が御質問の中でございました建設の基本構想・基本計画、お手元にございましょうか。——あつ、わかりました。

市民会館の問題につきましては、これはもう当然誰が考えても多額の費用を要するということはもちろんですけれども、その一つの柱のほかに市民会館をめぐる事情については特別の事情があるのではないかと、私はそういうふうに思っております。したがって、御質問の中にもございましたように、特に慎重かつ丁寧な取り扱いが必要というふうに考えておまして、50年もたっておりますから悠長な時間があるわけではないんですけれども、限られた時間の中でしっかりとじっくりと手順を踏んできた、そういうつもりでおります。

私自身の思いますところは、先ほどお話をいただいた中の、平成27年3月に基本構想・基

本計画という冊子ができておりまして、これ40ページほどの資料でございますが、その中の冒頭に十分言い尽くされておりますが、この質問自体、大変重要な質問なので、ちょっとその背景等をおさらいしてみたいと思います。

まず、第1点、この施設は50年前に建設をされております。これは御承知のとおりでございます。その背景に、鹿島市が各市町村合併をしまして、さあ、まとまろうねということでかなりまとまった部分となかなかまだなじめない部分とがあったわけですよ、経済的にもです。その中で、10年を記念して何かつくろうじゃないか、何をつくったらよかろうかと、いろんな議論があった中で、市民の皆さんの意見をまとめたのが合併10周年記念のモニュメント的なものをつくろうと。何がふさわしいだろうかと、議論の結果、ランドマーク的な位置づけの文化会館的なものをつくったらどうだろうかとということで計画をされたわけでございます。当時としてはかなり前進的などいいますか、世間の目を引く建築物になったということで取り上げられた経緯でございますが、お金もそれなりに破格の経費を要しております。

当初の予算は、当時の物価ですから今に直して申し上げるわけにはいきませんが、当時の価格で170,000千円何がしというようなことを予定されておりました、財政的には当時の鹿島からしたらかなり頑張った数字じゃなかったかと私は思います。結局、資金不足を補うために40,000千円弱の寄附金が市民の皆さんから調達をされているということは御承知のとおり、おおむね二十数%の寄附が行われております。ついでに申し上げますと、私自身もその中の名簿に名前が載っておるとはすけど、それはちょっと余計なことです。

その後、少し省略いたしますと平成13年にエイブルが開館をいたしました。そのときには将来的には両者を連携させるという狙いもあったわけですが、具体的には、その後、いろんなことを踏まえて検討して役割分担をしようということですが、手当てはされないまま現在まで至っております、建物をごらんになるとその跡がありますのでおわかりになると思います。

現状からいいますと、建築後50年、耐震の問題は前の基準ではクリアしておりますが、最近の状況でどうだというのは気にならないわけではないと。一番気になっているのは、実は音響の問題なんですよね。記念の行事をやろうというところで60周年のときに各方面に声をかけてみましたが、相手にしていただけなかったというのが実態でございます。特にNHKさんからは、もうお話を二度といただけなかったということです。

さらに、空調は機材が相当古うございます。もう当時とはいろんな面で今は変わっておりますが、その機材の関係でほぼ改修は不可能という状況になっておまして、それが一番今具体的な心配であるわけです。ただ、利用自体はですね、非常に人気ございまして、中学生のいろんなイベントとか高校生の皆さんの活用とか、あるいは成人式とか、立派に役割を果たしております。

したがって、私自身もこのような施設が全く存在しないというのは、なかなか皆さんから

御理解をいただけるとは思っておりません。そういう背景がありましたものですから、まず最初に建設研究会を開催していただきまして、こういう市民会館に求められる役割とか機能とか規模、位置づけ、そもそも要るんだろうかということを含めて、特に市民の皆さんの視点から意見交換をしてもらいまして、結果としては、建設するのは是、つまりいいだろうということの報告をいただいている。これは議員御承知のとおりだと思います。

それらを踏まえて、さらに具体的に、その研究会の代表委員を交えて建築の専門家、それから、実際その施設を利用しておられる関係者に入ってもらって、今度は建設のための検討委員会を開催したと。これも御承知のとおりです。その中では、多角的に、しかも専門的な検討をさせていただいております。そして、中心的な市街地と連携をして中川エリアに新築をする方針と、これがいいだろうという報告を受けております。

御参考までに、先ほど御紹介をいたしました資料の38ページに記載されておりまして、新しい建設という方向性というのが具体的に書かれておりまして、現在のところ、いろんな幾つかの選択肢を並べながら、これが一番いいんじゃないかという御提案をいただいているということでございます。

これまでは、ちょうど昨日完工といいますか、落成をいたしました新世紀センターというのが、時間的な問題とか相手の関係もありまして、先に着手すべきであろうと判断がございましたので、その建設に軸足をどちらかというに入れておりましたけれども、今後はこのセンターが落成をいたしまして、もう事実上動き出したということですから、今度はそれぞれ新しい市民会館の建設に向けていろんな残されている課題も多うございますから、しっかりとそれらをクリアできるよう執行部挙げて対応していくということになるかと思っております。

そういう具体的なものについては御質問があれば、あるいは答弁残っているものがございましたら、その都度お答えをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

福井議員の1つ目の質問であります市民会館の個別の質問についてお答えをします。

先ほどの市長の答弁と多少重複する部分があるかと思いますが、御了承いただきますようお願いいたします。

まず1つ目の、市民会館建設についての市民アンケート実施の考えはということですが、議員おっしゃいますように、この鹿島市民会館の建設につきましては、鹿島市まちづくり懇話会、それから鹿島市民会館建設研究会、鹿島市民会館建設検討委員会などの委員会等を立ち上げて、その都度市民の方の意見を伺った経緯がございます。さらには、昨年3

月に作成されました新鹿島市民会館建設基本構想・基本計画の中でも紹介されておりますが、かしま市民立楽修大学の学生に尋ねたアンケートがあります。ここではホールの利用形態、芸術文化の鑑賞なのか、発表の場か、客席数はどの程度がいいのか、また、劇場としての利用頻度は年間どの程度か、それから、音楽、演劇、伝承芸能、演芸、講演会などホールでの希望ジャンルなどを調査されております。これにより市民会館に対する意向というのをつかんでおりますので、今後さらに市民アンケートを実施するという考えはございません。

次に、2番目の市民会館建設に対する国の補助はということで、市民会館建設検討委員会の提案の中でも都市再生整備計画事業の活用の記述がございます。現時点で都市再生整備計画事業の申請は行っていないところでございます。この補助事業の活用はずっと我々も研究を重ねているところでありまして、都市再生整備計画事業の採択要件は年々非常に厳しくなっているところでございます。国としても予算を効率的かつ効果的にハード整備に充当する動きがますます進んでいると言えます。都市再生整備計画事業では、新たに公共施設等総合管理計画の策定が要件となっており、鹿島市においては今年度末に策定される予定でございます。現状のスケジュールは、本年1月21日に開催されましたまちづくり推進構想対策特別委員会と市民会館建設検討委員会の意見交換会において提出いたしましたスケジュールによるものと考えており、今年度は国、県と協議をしながら、都市再生整備計画の提出をするという段階でございます。

3番目の市単独費で新市民会館の基本設計に取りかかるための各種調整、それから28年度に交付金の補助を受けて実施設計を行い、現市民会館の解体及び建設工事は平成30年度以降となっているが、それらの作業はどうなっているかということですが、これも基本構想・基本計画の建設スケジュールにおいてこのような記述がございます。現状のスケジュールは、まちづくり推進構想対策特別委員会と市民会館建設検討委員会の意見交換会で提出したスケジュールによるものであり、先ほど申しあげました段階ではありますが、基本設計、実施設計につきましては財源のめどが立ってからとなりますので、現在、その調整に当たっているところでございます。

次に、4番目の現市民会館の耐震強度はあるけれども、つり天井の問題やホールの鉄筋が腐食している可能性がある、耐震補強やバリアフリー化、客席の取りかえ、エアコン取りかえなどがかなりの費用がかかると思うが、現市民会館を改修して使う可能性があるのかということですが、仮に改修したとしましても、建物外部内部、電気、空調、客席など大規模な改修となり、費用対効果からすると改修は難しいと考えております。新鹿島市民会館建設基本構想・基本計画の中でも、現鹿島市民会館は築50年を迎え、諸設備の経年劣化だけでなく、多様化しつつある市民活動に対応できるものになっていない。客席部天井の崩落対策の必要性、コンクリートの中酸化による耐力度の低下の問題、不特定多数の市民が使用する建物としての防火、避難所の問題などを抱えているという分析が出ておりまして、この

結果を踏まえ、最終的に建てかえの必要性があるとしております。

したがいまして、市長からありましたように、私どもといたしましても、この結果を尊重して、建てかえということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、鹿島市情報発信の観光情報発信、企業誘致情報発信についてお答えいたします。

アンテナショップは、何を誰に情報発信するのか、しっかりとした目的、役割、方向性が必要であると考えています。

アンテナショップの主な設置目的としましては、1つ目が地域特産品のPR、販売促進、2つ目が観光産業の紹介、伝統工芸品の展示といった地域の情報発信、3つ目がこの2つに加えましてイベント開催やU・I・Jターン情報などを提供する複合的なものなどが考えられます。そして、設置目的によって、情報を伝える相手が企業なのか、一般消費者なのかで違ってくると思います。

また、アンテナショップの出店には、マーケティングとして立地条件、サービス、情報発信の提供など、分析を行い、差別化した戦略が必要かと思えます。

アンテナショップは地域全体の持続的成長につなげるために常時のPR活動の場であることは認識していますが、設置運営費が多額にかかることなど、現状では取り組んでいません。

このような中で、観光情報発信や誘客の状況としましては、九州観光推進機構が主催する観光セールスへ佐賀県観光連盟等を通じまして参画して、主に首都圏、中京、関西方面の旅行企画会社へ定期的に観光客のニーズの調査や観光素材のPRなど、情報交換や情報発信を行っているところでございます。また、行政同士が共同して取り組んでいるものとしては、先ほどもありましたように、県南西部広域観光推進協議会をつくりまして、嬉野市、太良町、鹿島市の2市1町の行政と観光協会が共同して各市町の観光素材を持ち寄り、来訪者が滞在時間を長く楽しんでいただくよう、共同で周遊マップを作成しまして、観光セールスのときに観光情報の発信に取り組んでいるところでございます。

また、ことしの夏、この協議会で太良温泉に宿泊し、太良の漁港より遊漁船でおしまさんまいに参加するといった体験モニターツアーを企画しまして、宿泊を伴った旅行ツアーを旅行会社に提案し、体験をしていただき、現在、旅行商品として検討いただいているところでございます。

そして、企業誘致情報につきましては、主要都市で工場移転や規模拡大を検討されている企業に対し、佐賀県が主催される企業立地セミナーへ参加しまして、工場団地のセールスや

鹿島のPRを行っているところでございます。また、佐賀県首都圏事務所へ鹿島市から職員を1名派遣し、企業誘致の情報収集や情報発信を随時行っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

私のほうからは、アンテナショップの設置によります市内特産品の情報発信、また、その販売促進について答弁いたします。

アンテナショップの設置目的の一つであります市内特産品の販路拡大、販売促進は、現在市内で流通しております商品を都市圏に新たに送り込み、市内業者の利益向上を目指すものでございます。これらの最終的なゴールは、大手量販店やスーパー、小売店において定番商品としての取り扱いが始まること、いわゆるビー・ツー・ビー、企業間取引が始まることであるというふうに考えております。さまざまな店舗に鹿島の商品が並び、消費者に購入していただきますことは、市内業者の利益向上、新たな雇用の創出のみならず、鹿島を広くPRする効果、また、交流人口の増加にもつながると考えております。

こうした新たな販路開拓に対しまして、アンテナショップ等を設置して商品をPR、商談の機会を待つといった考え方もございますが、商品を広く展開できる大手量販店やスーパーでの取り扱いを目指すといった場合には、多くの場合におきまして、これら商品の納入というのは仲卸業者を介することとなります。また、こうした業者を介することでさらに多くの店舗での取り扱いが可能ということになります。

こうした状況から、物販に関しましてはアンテナショップを設置して商談を待つといった受け身の販路開拓よりも、大都市圏において多く開催されております商談会に出店しまして、大手のバイヤーと直接交渉する、商談する、そういった攻めの販路開拓のほうを実をとりに行くと考えた場合においては、むしろ有効ではないかというふうに考えております。

佐賀県では、国内最大規模の商談会と言われ、幕張メッセにて開催されますスーパーマーケット・トレードショーに佐賀県ブースを設置されます。これは販路拡大を目指す県内企業の商品を展示、商談するものでございまして、鹿島市もこれに参加予定でございます。佐賀県ブースの中に鹿島市ブースを設置いたし、これら商談会に参加します市内企業に対し出店料や旅費等を一部補助するなどの支援を行うことといたしております。

また、先ほどもございましたが、県の首都圏事務所のほうには鹿島市から職員を1名派遣しておりまして、商談会や見本市に関します情報提供や百貨店等で開催されますフェアへの出店などについて協力を依頼しておるところでございます。こうして県とも連携することで鹿島の物産や観光情報等の発信を行っておるところでございます。

アンテナショップの設置につきましてはさまざまな目的がございまして、設置に係る費用

とその設置効果、これらの評価というのは困難ではございますが、事物販に関しましては、ショップの維持費等を総合的に勘案いたしますと、現在行っておりますような商談会等での直接交渉のほうが有効ではないかと考えておまして、こうした取り組みを今後も継続していく考えでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

〔映像モニターにより質問〕

答弁いただきました。まず、市民会館のことから2回目の一問一答で質問いたしますけれども、今、映像が間もなく出ますが、これインターネットからとったものでちょっと映像が小さいんですけども、これは広島県の三次市の市民ホールという会館でございまして、ここは、ちょっと今画像がぼけていますけれども、客席が1,006人だったかな、実は3階建てでございまして、1階が大ホール、2階、3階に客席があるという、そういう構造になっておまして、建物の下は駐車場にするということでございました。この建物がですね、実は我々も行政視察に行ったんですけども、これがちょうど建設中だったんです、私たちが伺ったときにはですね。これはバスの中から撮っていますが、ちょっと鮮明じゃございませんけれども、ここで取り組まれたとき、私もいろいろ説明を聞いたときに、結局建設の費用の問題が一番大きな問題としてありました。というのは、当初予定されていた予定の価格では大手ゼネコンさんたちが誰も入札しなかったと、入札不調に終わってしまったということで、それに3億円程度増額されて、そして入札されてやっと決まったという、そういう経緯がございました。

なぜそうなったかといいますと、結局、その当時は東日本大震災の影響、これが一番大きくて、資材及び人件費が急に高騰してしまってどうしても入札ができないという状況にあったということをそのとき説明で聞いたわけですね。今でも状況は変わっていないという、これにオリンピックが加わってきて、熊本の震災が加わってくるということになってきますと、ますます高騰していくんじゃないかなという気がします。

そういうことで、実は検討委員会の中でも提案されていますけれども、やはりオリンピックを想定されていたら、オリンピックの影響がない時期に建設に取りかかったらいいんじゃないかなという提案がなされています。その提案ということで、ひょっとしたら着工するのがもっと後になるのかなという、そういう気がいたしますけれども、建設の時期という面でいったとき、これが後に延びる可能性があるかどうか、まず質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

議員おっしゃいますように、震災とか東京オリンピック等で建築資材や人件費が今後どうなっていくかというのがわからないような状況でございます。

そういったことで、今後スケジュールが延びるかどうかということなんですけれども、そこはやはり私どもも建設コストというのが一番気にとめるところでございますので、慎重かつ丁寧に行っていきたいと思っております。

当面、今のスケジュールでは、平成31年度、現市民会館の解体着工という予定でございますけれども、これに縛られることなく慎重かつ丁寧にやっていかなければならないと思っておりますが、現状の鹿島市民会館の老朽化というのも視野に入れなければならないと思っておりますので、その辺、見きわめが非常に厳しいところじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

やはり着工時期に関しては余り縛られてしまったら、どうしても費用の高騰ということになって、結果的には新築できなかったという結果に終わらんでもないという気がしますので、そこら辺はある程度融通をもって取り組んでいただきたいなというふうに思います。

先ほどの1回目の答弁で、いわゆる建てかえはもうないということによろしいですか。今ある現在の市民会館を使うということはないということによろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほども申しあげましたように、新鹿島市民会館の建設基本構想・基本計画、この計画の中にも改修よりも建てかえをするほうが良いということで研究会で結論が出されておりますので、そういった方向を尊重したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そういうことでしたら、建てかえることを前提に今から質問をさせていただきます。

〔映像モニターにより質問〕

まず、客席の規模ですね、ここの三次市の市民ホールが約1,000人規模でございました。

検討委員会の提言によりますと、客席数が大体800から850という数字が提言をされておりますけれども、この客席数の増減、例えば、これよりもっと少ない、次の映像をお見せしますけれども、これは尾道市のしまなみ交流館で、ここも視察に行ったところなんですけれども、ここは690程度でございまして、何とか機能していると。ここはショッピングモールとつながっています。それから、尾道駅ともすごい連絡がいいと。交通の要衝でございまして、船着き場もあるという人が集まりやすいとこにできていますけれども、それでも690ぐらいの人数だということです。

これがしまなみ交流館の客席でございまして、かなり傾斜がきついですよね。傾斜がきつく、多分用地の問題で大きくつくれなかったからこういう形になったのかなという気がしますけれども、こういう形の取り組み方もあるかなということはこのとき行って感じた次第でございまして。

そういうことで、例えば、鹿島市にとって、提言では800から850とされていますけれども、それよりも、例えば費用の問題もありますから、客席数がふえれば当然躯体も大きくなってきますので、費用の問題もかかってくると思いますけれども、これをふやすことはないかわかりませんが、減らすこともあり得るかどうか、そこら辺はどうでしょう。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

これはエイブルホールとの関連もございまして。それで、エイブルホールの収容人数が296席ということを見ると、提言のとおり800から850席を今のところベースに考えております。ちなみに、近隣市町のホール座席数の状況を申し上げますと、武雄市の文化会館が1,380席、それから北方の公民館が500席、白石町のスカイパークが708席、白石の公民館が500席、嬉野市の公会堂が748席、嬉野市のリバティが463席、太良町の自然休養村が566席というような状況でございまして。近隣市町の施設の座席数と比較して余り競合しないような施設がいいとは考えております。

また、かしま市民立楽修大学学生のアンケートでは、42%の方が600から800席、20%の人が800から999席が欲しいというような回答を得ているところでございまして、現段階では800から850というふうに考えております。

以上でございまして。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

はい、わかりました。実は客席数で市民会館の大きさ自体が決まってくるよね。決まっ

てきますけれども、あるとき、提言書の中では基本的にAとBと2つあって、そのAとBにも細かく分かれた提案がなされておりました。Aの市民立楽修大学の学生さんたちの意見として、やはり音楽室が欲しいとか、さまざまな要望が実はなされておりましたけれども、これらの要望を全て入れていきますとまた規模が大きくなってきますし、それから、建物自体が客席を1つにするか、防災機能を持たせるかどうかということまで含めましてもかなりの費用増になってくる可能性があると思いますね。

ですから、そこら辺を、何を盛り込んで何を盛り込まないのかということの選択が今から必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、これは費用の面から考えても、そこら辺が大きくなってくるとは思います、そこら辺の考えはいかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほどお示ししました新鹿島市民会館建設基本構想・基本計画の中では、交流機能としてエイブルに現状なくて必要であるもの、例えば展示ホールとか、リハーサル室、それからミニステージ、カフェ、売店、そして、エイブルにあるけれども間借りしているものとして保健センターの中にあるいきいきルーム、これはリハーサル室と大部屋の楽屋を兼ねているというような状況になっております。また、エイブルにあるけれども面積や設備が不十分な音楽練習スタジオ、さらに防災機能として展示や実演または災害時の避難所、ボランティア室などの機能が盛り込まれております。それで、この場合、現在エイブルに押し込めている機能を新しい鹿島市民会館に設置して、エイブルの生涯学習センターとしての本来の機能に戻して役割分担を明確にするということができるとされております。これがA案ですね。

もう1つの案としては、エイブルにある練習室とか研修室、いきいきルームに類似する用途は極力省いて、現在不十分な状態にあるものを我慢しながら、相互に補完して利用するという、これがB案ということになっております。

いずれにしても建設費と機能をどうするかということは今後検討しなければならないと思っておりますので、どちらがいいのか、またこれからさらに研究しなければならないと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、機能の中で一番気になっていましたのは防災ですね、防災機能を持たせるかどうかによって、実は客席の形自体が全部変わってくるとは思いますから、それによっていろんな配置

も全て変わってくるという気がするんですけども、防災という機能を持たせる考えがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えしますが、この都市再生整備計画事業の交付金を受ける、採択を受けるためには、こういった防災機能を兼ね備えているというようなものも要件になってくるかと思っておりますので、今のところ、この補助金交付を申請するに当たっては防災機能を兼ね備えているというようなことで考えております。

今のところ、鹿島市民会館が避難所として指定をしておりますので、同じような機能を持たせなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

最低でも防災機能を持たせるということになってきますと、客席規模が800から850ということになってきますと、予算的にいいますと三十二、三億円ぐらいということが当時言われておりましたけれども、その予算規模ぐらいでおさまるかどうか、また膨らむ可能性があるのかどうか、このことはどうでしょう。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほど議員おっしゃったように、震災とか、それから東京オリンピックにより資材がどうなるのか、それから人件費が今後どうなっていくのかということを考えますと、当初我々が示した解体費まで含めて33億円というのが、本当にそれでできるのかというのは、今後、先のことですので全くわからない状態でございます。それで、これでおさまるか、それを超えるのかというのが現在のところ申し上げられないと思っております。ただ、この建設費、ここに鹿島市の財政負担、今後負担がどうなるか、これも考えなければなりませんので、早急にその辺の方向性を見きわめて考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

わかりました。多分、今予測、かなり難しい状況だと思います。だから、オリンピックが終わった後はひょっとしたら下がる可能性もあるし、非常に予測しにくいところですけども、ある程度、まず規模と機能、どういう機能を持たせるかということと、最終的には費用がどれくらいかかるかということによって市の負担というのがどうなっていくか決まってくると思いますから、そこはしっかりと計算をしていただきたいと思います。

もう1つ、実は今の市民会館自体は市民の寄附という大きなものがございました。この市民から寄附をいただくというときには、やはり市民の皆様のごつくりたいという意欲と、それから、1つは財政的な能力の問題もあるでしょうけれども、さまざまな問題があると思いますけれども、このとき、ただいまの三次市の例を挙げますと、三次市では実は検討委員会等でいろんな議論をされていたけれども、その検討委員会の状況は常に実は情報発信をされていました。1回終わるごとに情報発信するということがされていたということがありました。

我々議会としても、後で報告書をいただきましたから、それでわかりますけれども、やはり市民の皆さんはなかなかわかりにくいといえますか、エイブルを利用されている方たちというのは、もちろんいろんなアンケートをされて意見は聞いていらっしゃると思いますけれども、もう少し広く市民に聞いてみるというやり方があるんじゃないかと。

その中で、三次市がされましたのは、まず中学生、高校生のアンケートです。中学校、高校にアンケート用紙を配って、子どもたちがどう思っているかというアンケートをとられたと。それから、高齢者の方たちもそうです。主婦の集まり等にもアンケート用紙を配ってアンケートをとって、アンケートをとったごとに常に情報発信をされるという取り組みをされていて、三次市の市民ホールをつくられる場合の大きな力になったと。そしてもう1つ、市民ホールをつくって、後に運営をするに当たっても、舞台演出家等々の方たちを実はその中に入れていって実際の運営をされているという状況があります。

ですから、今からエイブルの卒業、大学生の方たちに聞いたからそれでいいということじゃなくて、やはり市民の理解をいただくという観点からしますと、市民の方に情報発信をしていって、例えばアンケートをしていくと。今から将来利用される若い人たちにも意見を聞いてみるということは、私は必要なんではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

アンケートをとるかということをございますけれども、今後そういったアンケートをとるとなると、これまで報告書が策定された中でまた違った視点からの意見が出てくる可能性もあります。今後、この報告書をベースにして、情報発信というのは重要なことだと思っておりますので、議会の皆様を初め、市民の皆様にごこういった形で建設をしようと思っております。

いうことは必要なことかと思っておりますので、そういった情報発信をする中で若い人たちの意見も取り込まなければならないというような、報告書にも入っておりますので、将来長く利用することになりますので、そういった若い人たちの意見も情報発信をする中で取り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

アンケートについてはそういうことも多分、構想で書いてあることと違うことが出たりするのは当然ありますからわかりますけれども、どういうものをつくりたいんだという情報はやはり発信すべきだと思います。

問題は、できた後の運営に関して、そこを利用される方たちが何を、どういうものを求めていらっしゃるのかということも含めていろんな意見を聞いていくということが必要でございまして、やはり親しまれる市民会館をつくらないと、つくっても意味がないということになってきますから、そういうことも含めて、やはり皆さんに情報を発信して意見をちゃんと聞いていくということが私は必要だと思いますので、ぜひそういうことにも取り組みをしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、エイブルとの関係ですよね。実は私、理容組合の役員を以前しておりましたけれども、その当時、全国大会を佐賀県に誘致しました。佐賀の文化会館で大会をやったんですけども、そのとき大ホールで客席が足らなくて中ホールまで借りて、実は映像で結んで大会をやったということがありました。ということは、先ほどの客席数とも関係しますけれども、例えば、市民会館の客席が800席あるとしたら、エイブルが300ありますので、合わせると1,100規模の大会ができるということにもなってくるんですよね。ですから、そういう発想というのもそろそろ入れていったほうがいいんじゃないかなと。1,000人規模の大会とかなんとか、鹿島ではめったにないことですがけれども、何かの大会を誘致する、例えば1,100人ぐらいの規模の大会を誘致したいということになってくると、そういう機能というのが今から必要になってくると思うんです。

ですから、もちろんエイブルと市民会館をくっつけるということも大事なことなんですけれども、くっつけてもうまくあそこ行き来ができるかなという心配があるんですよね。だから、そういう機能的に映像を使って同時に体験できるというやり方もあるかなという気がしていますけど、突然言ったからわからんと思いますが、私のことを聞いて何かありますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

ホールとの連携ということですが、実際、ことしの8月に私ども同和問題講演会を実施しました。エイブルのホールが大体300席ぐらいで、全体で500人ぐらいの観客を集める予定でありましたので、エイブルの研修室にスクリーンを置いて、合計で500人近くのお客さんをお呼びして同時に映像を流したという経過がございますので、そういった施設の使い方もあると思っておりますので、今後そういったところも研究していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それからもう1つ、エイブルの活用ということで、いわゆるリハーサル室等々はエイブルも使っているわけですが、要は防音になっていないみたいですね。ですから、やはり防音にするなら、多分ガラスを二重にするか何かだということですが、かなり防音になるということは聞いてはいますが、エイブル自体を、今そういう機能を、市民会館につくる機能をエイブルでちゃんとやっていくためにはやっぱり防音ということも必要なことがあるかなという気がしますので、エイブルのいわゆるそういうふうな改修に取り組まれる考えがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

今現在、エイブルの改修の計画はありませんが、今後の中で新市民会館の建設と絡めたところでのいろいろな可能性があれば、その時点でまた議論されていくものと考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

はい、わかりました。

もう1つですね、いわゆる会議室、ピオの「かたらい」をかなり利用されておりますので、我々としても助かっていますけれども、「かたらい」とエイブルと市民会館の機能分担ということも今から出てくるんじゃないかなと思います。「かたらい」でコーラスをなさっている方たちがいらっしゃるけれども、こっちは会議があっていると。やっぱり音が非常に耳ざわりで会議に身が入らないというふうなこともありますので、いわゆる「かたらい」の会議室、全てじゃなくていいと思いますけど、幾つか防音をすることによって、実はエイブルにある練習リハーサル室の機能を向こうに持っていくこともできるという気がします。そのことで実は市街地の活性化にもつながるんじゃないかなと思いますが、「かたらい」のことは通告していませんでしたので、答えにくいと思いますが、そこら辺の考え方はどうでしょ

う。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

当然、今の「かたらい」とエイブルと今度新しくできる新市民会館との機能分担、役割分担、そこに持っている機能ですね、そういった防音効果があるのかどうか、そういったところで役割分担は当然していかなければならないと思っておりますので、今ある施設と協議しながら、建設に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これで市民会館は終わりにして、あとはいわゆる産業活性化、情報発信という点で質問をさせていただきます。

〔映像モニターにより質問〕

また、映像をお見せしますけれども、これがいわゆるクワトロヨッチという入り口でございます。私もこういう立派な施設をつくって、ここでアンテナショップをつくりなさいと言うつもりはないんですけれども、だけど、それこそ2年前に文教厚生産業委員会で東京に参りましたとき、秋葉原に太良町がアンテナショップを出店されていまして。今は多分ないのかわかりませんが、そこには実は鹿島市の酒も展示して販売をされていたということがありました。先ほどいわゆるいろんなバイヤーとかスーパーとか大型の百貨店等々に売り込んだほうが手っ取り早いという答弁ございましたけれども、そういうことも当然必要なことなんですけれども、ある面でいったら、情報発信をしていくという機能が実はこういうところにあると思います。だから、せっかく東京の佐賀事務所に市の職員が行っていますから、彼らと連携をしながら情報発信をしていくということも可能なんじゃないかなというふうに思います。

次に行きますね。これがいわゆる商品です。これも3市1村の商品が全てここに並んでいるということです。

これもそうですね。実はこの商品のパッケージの中身等は、平松元知事がこの間亡くなられましたけれども、一村一品運動というのを大分県ではかなり取り組んでおられました。佐賀県も参考にした点もございますけれども、実はその一村一品運動をされていたときの商品をもとにして商品が開発されていると。鹿島市でもいろんな商品開発に今取り組んでおられますけれども、なかなか知名度が上がっていかないと、ブランド力がないというところがあると思います。だから、こういうところに出店をしていくことによって、実はある程度ブラ

ンド力が身についてくるなという、そういうメリットはあると思います。ですから、いろんな見本市等々に機会を捉えて出品をしていって、問題はそれが売れなければ意味がないということがありますから、じゃ、どうやって売っていくかということになってくると、最終的にやはりブランド力、鹿島というブランドでどう売っていくかということにつながってくると思います。

鹿島は幸い、酒蔵ツーリズムが2日間で7万5,000人の人がおいでいただくだけのイベントになりました。これはすごいブランドだと私は思うんです。それから、鹿島ガタリンピックをやっているあそこには干潟体験の方たちも年間1万人以上の方がお見えになっていると。これもブランドだと思うんですね。だから、そういうブランドを一つのイメージとして売っていくということが実は必要なので、このアンテナショップをつくりなさいということじゃなくて、どうやってそれを売っていくかということで実は鹿島のブランドにつながってくると。だから、酒蔵ツーリズムにしても、ガタリンピックにしても、そのブランド力をうまく商品と結びつけていくということが私は必要だと思います。

実はガタリンピックを始めたころ、七浦のミカンにガタリンピックのマークをつけて販売をしたという経緯が以前ございました。だから、そういう取り組みというのが今から必要なんじゃないかな、このアンテナショップに行ったら私はそう感じたもんですから、そこら辺のいわゆるブランド力をどういうふうに構築していくかということについて質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

まず、先ほどアンテナショップ、秋葉原のほうに太良町さんが出店されておるという話ございましたけれども、太良町さんは平成25年から出店をされておりまして、これは太良の商工会が窓口となって、10件の事業者さんがそこに集まられて、それぞれに費用負担され、またテナント料の負担をされ、太良町のほうもそれに対して幾らかの補助をするというような形での出店をされておりましたが、ことしの6月いっぱいをもって出店を取りやめられておるところでございます。

どのようにして今後情報発信していくのかということでございますけれども、先ほど来から出ておりますけれども、県の出先機関が東京のほう、首都圏事務所がございます。これとは別にもう1つ、「サガプライズ！」という事務所が東京のほうにはございます。まず、役割分担が違ってございまして、首都圏事務所、これ鹿島市からも職員を出しておりますけれども、ここは首都圏に佐賀県の産品を流通させるための拠点ということで開設されております。また、「サガプライズ！」は佐賀県の情報を発信する拠点として開設をされております。

まず、首都圏事務所のほうとは、先ほども申しましたように、いろんな商談会等の情報を

いただいたりとか、そのような連携をやっております。もう一方で、この「サガプライズ！」について御紹介いたしますと、先日、「サガプライズ！」の主催で東京の南青山のほうで鹿島の干潟を使った「ガタバー」というのがなされております。道の駅のほうから干潟を東京に持ち込みまして、そこにつかりながら佐賀のお酒、当然、鹿島のお酒もございましたし、それとか鹿島でつくられておりますジュース、あと、おつまみとしてドライムツゴロウなんか販売をされておまして、そういったことを通じまして、いろんな鹿島の物産でありますとか観光情報の発信を行っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実はこれも文教厚生産業委員会で3年前だったかな、東京の大田市場に行きました。朝早く起きて行ったとですけど、大田市場の係員の方たちと色々なお話をしましたけれども、そのときミカンの時期やったけんミカンば探したぎですね、見つからんやっただとですよ、佐賀、鹿島のミカンが。そいけん、鹿島のミカンはどがんですかて言うたぎ、ちょっと、やっぱりもっとよかところ、産地のいいところのほうが優先ですもんねという、そういう言葉が返ってきましてがっかりしたことがありますけれども、実はそういうところに売り込むにしても、品質がいいのは当然なんだけど、やはりブランド力だと思うんですよ。鹿島のミカンというブランドがすごいなということ全国の皆さんに認識をしていただくことで実はミカンが売れていくんだということと、私はそのとき感じました。ですから、大田市場という、いわゆる大きな市場の人たち、実は築地にもあるそうですね、そういう市場が。

ですから、そういう人たちに認識をしていただく、市場の関係者にもちゃんと認識をしていただくという努力が実は鹿島のブランドとして上がっていくし、売れていくということにつながっていくと思いますが、そのブランド力ということについてまだ答弁いただけていないので、答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

ブランドについてお答えしたいと思います。

ブランドは我々の一番の課題というか、一番苦勞しているところでございます。今までいろいろなことでブランドのために試行錯誤をしまっていました。これというものがなかなか見つからないのが現状でございます。ただ、近年、酒蔵ツーリズムというものを始めまして、商標登録もして、やっとこれが全国的なブランドとなってきたところでございます。ただし、これは酒という一部分でございます。一言で申しますと、醸しのまち鹿島ということで今売り込んでいるところでありますけれども、片や化粧品を開発したりとかしており

ますが、これは城下のまち鹿島というふうな言い方をしております。こういうことを含めまして、全体的な鹿島をイメージするものというものをいろいろ試行錯誤しておりますが、まだまだこれというものがみつからないところでございます。

今後も、ブランド力を高めまして、PRできるようなものの試行錯誤を重ねながら進めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ブランドをどうやって高めていくかという、これは物すごく難しいテーマだと、私もそれはわかっています。

〔映像モニターにより質問〕

ちょっともう1つ映像をお見せしますけれども、これがクワトロヨッチで売っていますジェラート、ちょっと私も食べるのを忘れていまして食べられませんでしたが、ここはいわゆるジェラートの専門店なんです。専門店がこのクワトロヨッチのアンテナショップの運営をされています。このジェラート、これはいわゆる国東と直接関係ないけれども、そういう有名な店、特に若い女性たちを引きつけるものですから、ジェラートというのは。こういうのとタイアップすることによって、実は店を売っていく、ブランド力をつけていくという取り組みがされていたということだと思えますよね。

ですから、鹿島単独でブランド力をつけようというやり方もあるでしょうけれども、例えば、大手の、これはジェラートですが、ほかのものもあると思いますので、そういうところとタイアップをしていって一緒になって売っていくということが実はブランド力につながるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ブランドの話めぐったお話があったので、少し事例を挙げてお話をしたいと思いますが、ミカンの話がさっき出ましたですね。大田の市場に行かれて、なかった。多分ないと思います。というのは、鹿島のミカン、東京だけでも板橋からいろんな市場に出してやるということは、取引の力としては必ずしも強くなりません。いろんな作戦がありますけれども、一点集中というやり方もありますからね。ミカンに限って言いますと、鹿島のミカンが大都市の市場で一番強いのは、実は横浜でございまして。横浜では鹿島のミカンはかなり知られているということもございまして、どこでんかんでん行ったら鹿島のミカンがあるというのは、生産規模からいってもなかなか難しい。それから、正直言って、鹿島のミカンは日本一よというほど品質が自慢できるかなというのがマーケット、市場の評価でございまして。お隣の県

の、これは関係者の方全部御存じだと思いますが、長崎の西海とか、そういうところの評価が高うございますから、だから当然、バックに品質がないと、鐘や太鼓をたたいていっても、買うためにお金を払ってもらわないといけないですから、それがないといけないということもあると思いますので、そのところは御承知をいただきたいと思っております。

それともう1つ、ブランドをつくるにはやっぱりパイプがないといけないんですよ。いろんなパイプが市場のかなり有力な人、あるいは卸会社ってございますよね、市場には。そことどのくらい過去しっかりと信用ができてあるかということです。幸い、例えばさっきの横浜の1社、金港青果という大きな卸会社がございますが、そのミカンの担当の課長さんはたしか七浦出身でございますから、そういうこともあって、えこひいきはしないと思いますが、気楽に話せるというような方もおられますので、そういうのをしっかりと我々は大事にしてつかんでいかなければならないと、むやみに物を持って走り回っても決してブランドはつくれないと。

それから、これからブランドをつくらないといけないと思っておりますのは、ラムサール条約の登録湿地になりましたので、それを何とかして使えないか。これは産地ブランドのほうです。片方、品種のブランドという意味では「ふくがしら」という里芋の系統のものがありますから、それをどう使っていくか。それをいろいろ活用しながら、担当者はみんな苦勞をしております。

ちなみに、さっき答弁をいたしました有森部長は、きのうの朝、目をこすりこすり大田の市場に行って売り込みに行ってきたという御報告もしておきたいなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

横浜で鹿島のミカンが売れとって全然知りませんでした。やっぱりそういうこともあるんですね。今、市長のお話を聞いていまして、やはり人間と人間の関係ってすごく大事ななと改めて感じました。

実は私もガタリンピック、ずっと長年やっていますけれども、そのときもやはりいろんな支援をしていただいたり、それから、一番大きかったのは、実はマスコミから取り上げてもらうかどうかという、そこだったんですね。ですから、私たちはどうやって得たかということ、全国のテレビの放送局に全部ビデオを送りつけまして、よかったら取材に来んですかということをやりました。実はその当時のガタリンピックの予算、約3,000千円ぐらいでしたけれども、そのうち1,000千円以上は広報費に使っていたということを実はやったことがございます。それくらいやらないと興味を持ってくれないということと、それから、ガタリンピックというユニーク性、いわゆる泥の海で運動会をするというユニークなところ、そういう面がないと、なかなか飛びついてくれないし、ブランドにもなっていないということがあ

と思います。私も自分の経験でそういうふうに感じました。

ですから、今から鹿島としてもやはり情報発信、もちろんホームページで情報発信したり各地に行って宣伝をしたりすることも大事だけれども、マスコミさんをうまく使っていくというやり方、これをやられたほうが実は非常に早いと思います。今、朝のテレビ小説「とと姉ちゃん」ってあっていますね。ちょうど今、品質の試験の場面がありますけれども、そこでも同じことだと思います。いい品質のものをちゃんとつくって売っていくという、それをマスコミを通じて流していくということが、今からの鹿島に求められていることではないかなということを思いまして、ちょうどあと1分になりましたので、ここら辺で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番松尾征子です。通告に従いまして、一般質問をいたしたいと思えます。

御存じのように、きょうは9月15日ですけど、私は子供のころから、9月15日はお年寄りの日として、お年寄りの長い間の御苦勞に感謝をして、長生きされたことに祝福をする日だと教えられ、高齢者の方たちにおめでとうという気持ちで参りました。その後は、老人の日という名前も敬老の日と表現が変わり、9月15日と続いてきた祝日も、9月の第3日曜日と変わり、9月15日から21日までは老人週間、9月第3日曜日が敬老の日と変わったと思えます。

老人週間とは、国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し、みずからの生活向上に努める意欲を促すために老人の日を設けるとされています。また、敬老の日は、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛して、長寿を祝うとされています。

今回通告のとおり、高齢者問題を取り上げておりますが、今、高齢者を取り巻く状況は、老人週間や敬老の日の精神に沿うものになっているのでしょうか。今回の質問により、私もそうですが、市民の皆さんと老人問題について考えていけたらと思います。そして、その精神に沿うことのできる鹿島市を望むものです。

まず第1に、介護関係でいきますけれども、日本の65歳以上の高齢者は約3,000万人と言われていています。高齢化率が25%といますから、4人に1人が高齢者となるわけです。鹿島市においても、8,937人の高齢者、高齢化率は29.5%、3.5人に1人ということになりますかね——が高齢者ということになります。

このように発言をしております私自身も、まだ若いと思っておりますが、この中に入っているんだなとつくづく思いながら今話をしているわけですけど、鹿島市は全国より高齢化率は高いわけです。さらに2025年には、日本は高齢化のピークを迎えるといいますから、さらに高齢者人口がふえていくことは明らかです。

このことを考えますと、高齢者はもちろん、その家族が安心して暮らせる基礎をしっかりとつくっておかなければならないのではないのでしょうか。その最も大事なものは、介護、福祉制度の充実が一番だと思います。しかし、国民の一番生活に密着した大切な部分を、安倍政権は医療、介護、生活の保護など社会保障にかかわるものを、容赦なく大改悪を続けようとしています。生活保護については、保護費の削減や医療費扶助の給付範囲の縮小、母子加算の問題など、生活保護にかかわるあらゆる制度の後退の動きが見られます。

今回は高齢者の問題を取り上げていくわけですけども、介護や高齢者福祉の充実というものがどのようになっているのでしょうか。安倍政権は、これまで3年間、社会保障のための予算を削り、予算を減らすために介護制度の改悪や、医療保険料や窓口負担の負担増などを押しつけて、安心どころか、高齢者を不安に追い込んできただけでなく、さらに追い込もうとしています。

まず、高齢者の医療費の問題です。

高齢者の医療費については、2008年、後期高齢者医療制度がつくられ、年齢により保険料の徴収、医療費は窓口負担を年齢により分けるという、高齢者を差別する政策が導入されました。利用者に物言わせない押しつけです。許すことができません。高齢者は重過ぎる窓口負担に悲鳴を上げています。今やらなくてはいけないのは、もとの老人医療制度に戻して、高齢者医療へ国庫補助をもとに戻させ、保険料や窓口負担の軽減を図ることだと思いますが、この件についていかがお考えなのか、まずお聞かせください。

次に、介護保険問題です。

介護保険は、要支援1、2、要介護1から5の7段階で利用者の要介護度を判定して、それに応じて保険サービスの内容や支給額が決まることになっています。

安倍自公政権は、2014年の法改正で、要支援1、2と認定された人のホームヘルプやデイサービスを保険給付から外すことを決めました。この改定を受け、ヘルパーによる介護サービスが無資格者による簡易サービスに変えられたり、行政の判断で介護サービスが強引に打ち切られるなどのサービス切り捨てが心配されました。

また、この改定では、特老ホームの入所枠を要介護3以上に決められています。というこ

とになれば、要介護1、2と認定された人は原則として特養ホームに入れなくなり、行き場のない介護難民として放置されることとなります。

さらには介護料についても、所得1,600千円以上、単身者なら年金収入2,800千円以上の人の介護保険の利用料を、これまでの1割負担から2割負担に引き上げる、介護施設の食費、部屋代の軽減制度の対象を限定するなど、利用者に負担増を押しつける制度も定められているようです。

2014年法改定について、鹿島市はどのように対応されているのか、まずお尋ねをします。

さらに安倍内閣は、昨年末の閣議で決めた社会保障改革の工程表という文書に、2017年の通常国会に新たな介護保険法の改定案を提出する方針を明記しました。軽度者は10割負担、あらゆる利用料を2倍にするという案ですが、工程表のもとになった財務省案は、要介護1、2の生活援助、福祉用具の貸与、住宅改修を原則自己負担にする、介護保険の利用料を所得に関係なく2割負担にするなどの改正を目指すものとしています。

原則自己負担となりますと、例えば、今、ヘルパーの利用料が、いろんな違いはあるということですが、1時間300円とすれば3千円払うことになるわけです。また、車椅子やレンタルベッドなどいろいろありますが、全額負担となれば、利用したくてもできなくなります。特に認知症の患者は今ふえています、サービスが受けられなくなれば、病状の悪化はもちろんです、生活困難や家族の負担が深刻になることは明らかです。要支援1、2に次いで、要介護1、2まで保険給付の枠外に外すということは、絶対に許すことはできません。

これについては、まだ国会に出されていないので、具体的なことは執行部としておわかりにならないかも知れませんが、この案が通れば鹿島市の高齢者にとって大変になることははっきりしています。

まず、この政府の計画について、どのように受けとめられますか。

次に、この計画が現実のものとなったとき、鹿島市のどれくらいの高齢者に、つまり介護保険利用者に影響が出ると思われませんか、お答えください。

さて、全高齢者から保険料を徴収する介護保険料ですが、保険料は年金天引きで取り立てながらサービスが受けられないという制度は、国家的詐欺と言う人もあるくらいです。介護保険といえば、徴収の方法が特別徴収と普通徴収がありますが、その割合はどのようになっていますか。また、普通徴収の場合は滞納ということも出てくるのが考えられますが、滞納状況があるのかどうか、あればどれくらいの滞納状況なのか、件数、金額がわかればお知らせください。

次です。市が中心になり、地域住民と協力して高齢者を地域で支えるネットワークづくりを、私はこれまでも何度も提案をしてきました。特に、ことしの夏は暑さが異常で、ひとり暮らしの高齢者にとっては大変なものでした。何人もの人が熱中症で病院に運ばれたようです。昔のように地域で自由に家を行き来するような状態なら、高齢者だけでなく、ひとり暮

らしの人に何かあってもすぐに対応ができるわけですが、最近、ひとり暮らしになると近所のつき合いなど閉ざしてしまう人も多いようです。このようなときですから、なるべく小集団のネットワークづくりが急がれると思います。

振り返ってみますと、この問題については、たしか今の執行部の方ではなかったですね、迎部長のときだったと思いますが、とりあえずモデルケースをつくって取り組んでいくように提案し、そのように考えるということが報告されました。しかし、それは全く進んでいないと私は見ます。その後、どのような取り組みがされ、また、これまでできていないのはどんな問題があったのか、まずお答えください。

次です。貧困・孤立の高齢者がふえている、市の職員をふやして実態調査や相談活動の強化についてということで、これはネットワークづくりと同じ面もあると思いますが、今、高齢者のひとり暮らしや老夫婦の方がふえています。その人たちの中には、生活、健康、経済を初め、老後の問題など、どこに、また、誰に相談したらいいかわからないという人がふえています。私も高齢者の方から相談を受けることがたびたびあります。私たちから見れば些細なことでも、悩みながら生活を続けられていたということがわかります。何で早う言わんやっただねと言うことも珍しくありません。高齢者の方は、どこに、また、誰に相談したらよいかかわからない人が多いわけですから、先ほどのようなネットワークづくりが進んでいけば、このような問題も少なくなると思います、やはりそれはそれとして対応する期間が必要になってくると思います。

地域では民生委員さんも活動をしっかりなさっていますが、今の時代、本当に大変なお仕事をなさっているわけです。しかし、民生委員さんだけに任せることは非常に難しいと思います。先ほども申しましたが、今、扉を閉ざしたお年寄りがふえています。やはり行政が積極的に地域に入り、そして地域の皆さんも一緒になり、高齢者が全て安心できるような活動が急がれると私は思います。この点についていかがお考えなのか、お答えください。

さて、足の確保の問題です。

ことしの夏は、これまでになく暑い日が続き、毎日の生活が大変なものになりました。特に高齢者は、日々、毎日の全ての生活が大変なものになっています。「買い物に行き切らん」「この暑さで動けん」と、同じような言葉を何度も聞いた夏でした。

今、高齢者にとってはどうしても必要な生活の足が不十分で不便をしている、そういう年寄りが多い状況にあります。鹿島市では市内循環バスとのりあいタクシーが運行されています。これは皆さんも御存じのように、全市ではなく、納富分地区、高津原地区、城内地区などです。また、路線バスについては市の補助金が出されていますが、しかし、この路線バスについても大幅に便数が減ったり、廃止されたところもあります。

特に、のりあいタクシーや循環バスについては、うまく利用している人は「本当助かりますよ」という声をかけてくださいます。「車の時間に間に合わせて買い物に行くけど、病院

はそんなわけにはいかない」など、いろんな意見もあります。また、高津原地区では、「タクシーが走っているのは知っているけど、乗り場まで遠いので利用できない。タクシーで行かんばいかん」と冗談を言う方もあります。そういう声も少なくありません。このような状況ですから、せっかく走っているバス、タクシーの利用は少なく、がらがらの状況というより、運転手のみというのも珍しくありません。外から見ている人は「もったいない」と言います。こんな状況ですから、まず、今走っている路線バス、タクシーを皆さんの要求どおり、十分に利用できるようにすることだと私は思います。

皆さんの意見の一部を御紹介しますが、「決まったところに乗り場を固定させないください。路線内どこでも乗れるようにしてもらいたい、そうすると、もっと自由に利用できるんじゃないか」という声、また、「今ある乗り場の表示が目立たない」、さらに「時刻表がわかりにくい」「今走っている路線を周辺まで広げてほしい」、また「出発時間ぎりぎりに行ったにしても、早く行けば座るところもなければ、日よけもない状況だから、乗りに行くのをちゅうちょしている」などなどの声があります。まだたくさん声があります。こういう声に応えて、やはり、とりあえずは今走っているのりあいバス、それからタクシー、これを本当に皆さんが利用しやすいような形に運営の方法を変えることが今急がれると思いますが、その辺についてお答えください。

さらに、循環バス、タクシーが走っていない山間部など周辺の、特に高齢者は動けない状況です。時々、病院などで山間部から来ているお年寄りの声を聞きます。「どんなして来たですか」と言うと、「早かったけど、子供が仕事に行く前に乗せてきてもらうた」と、「早過ぎるけん長う待つかんばいかんやった」とおっしゃる方も珍しくありません。このようなこともあり、周辺の集落が消えていくことにもつながります。このような問題をやはり一つ一つ解決していかなくちゃいけないと思いますが、どのように取り組んだらいいと思われておりますか、お答えください。

次に、高齢者住宅問題に入ります。

何といいましても鹿島市の住宅家賃は高いです。わずかな国民年金で暮らしている高齢者、また賃金の安い若者たちにとっては、鹿島市は住宅問題では住みにくいところとなっています。この件については、安い家賃の市営住宅を建てることを私は一貫して言い続けてきました。しかし、前の市政のときから訴えを続けてきましたけど、全く手をつけようとされません。

今、鹿島市で家賃の安いところといえば、西峰団地の市営住宅が一番安いと思います。しかし、安いからいいというものではありません。建築されてから50年以上になります。トイレ一つとっても、今の時代に合ったものではありません。おおよそ軽快に暮らせる、快適に住める家とは言えないと思います。

本来ならば、西峰住宅もとっくに建て直すべきだったと思いますが、今回、一般住宅につ

いては、やっと計画が立てられ、取り組まれることになりました。私は高齢者向けの安い市営住宅も急ぐべきだと思いますが、この件についてはどのようにお考えなのか、お答えください。

次、鹿島市の市営住宅の問題でお尋ねをします。

先般、全員協議会で新しい市営住宅の建設の候補地が発表になりました。これによりますと、これまでいろいろ協議をされてきているようですが、旧鹿島警察署跡地ということです。私は、この鹿島警察署跡地に決まったことについては、いろんな意見はありますが、まずお聞かせいただきたいのは、この決まった理由として、公営住宅法や公営住宅整備基準、鹿島市市営住宅等の整備基準に関する条例の基準を十分に満たす候補地であり、市営住宅建設検討委員会で第1候補として提言された場所であるということが書かれておりますが、まず、公営住宅法や公営住宅整備基準、鹿島市市営住宅等の整備基準に関する条例の基準というのがどういうものであるかということをご存知かどうかをここでお知らせいただくことをお願いして、第1回目を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、高齢者が安心して暮らせる鹿島市をとということで、後期高齢者、介護保険についてお答えを申し上げます。

まず、後期高齢者医療の件でございます。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月にその制度が開始されて、ことしで9年目を迎えました。それまでの老人保健制度では、被用者保険や国民健康保険に加入しながら保険料を支払い、各医療保険者からの拠出金等を財源に行ってきました。これでは高齢者、現役世代がどれだけ負担をするかという負担のルールが不鮮明であること、また、この制度では、運営主体が市町村であるのに対し、実質的な負担は医療保険者であり、制度運営の責任が不明確であったこと、これらのことを解決する目的で後期高齢者医療制度が分けられました。

佐賀県でも、県内全市町で構成する広域連合により、その制度を運営し、一部負担金を除く保険給付費の負担割合を、国、県、市合わせて公費5割、現役世代が加入する医療保険者からの後期高齢者支援金が4割、加入者からの保険料が約1割の負担割合とされています。

保険料は2年に一度見直しをしていくこととされており、所得に応じて賦課される所得割と被保険者一人一人に賦課される均等割により構成をされています。

低所得者の保険料については軽減措置がとられ、最大9割の軽減措置がとられています。具体的には、世帯の所得が330千円を超えない世帯で被保険者全員の所得の合計がゼロ円の場合には、均等割の9割を軽減、佐賀県の場合には年額5,100円となります。ほかにも世帯の所得の状況に応じて、8割5分、5割、2割の軽減があります。所得割についても、その

所得に応じて5割軽減の制度や、後期高齢者医療制度に加入前に健保組合などの被扶養者であった方は、均等割のみの賦課で9割の軽減となります。窓口負担については、医療費の1割と、現役並み所得者は3割となっています。医療費が高額になったときには高額療養費の支給があり、低所得者には各種の軽減策が定められています。

後期高齢者を含め、医療制度における保険料や窓口負担、自己負担は法律によって定められており、財政負担等もその中で定められており、鹿島市もその制度の中で運営をしていく必要があると考えています。

しかしながら、私たちも医療制度を運営していく中で、保険料や一部負担金が上昇し続けることに対しては懸念を持っているところでもあり、国や県に対しては、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために、保険料の上昇を抑制する措置を引き続き継続するとともに、国の責任において十分な財政措置を講じること、保険料軽減措置の見直しに当たっては被保険者の負担感に十分配慮することなど、特に低所得者に対する軽減策については、市長会を通じ、国のほうに要望しているところであります。

続きまして、介護保険法の改正に伴う要支援1、2の訪問介護、通所介護が、現行の介護予防のサービスから市町村事業に係ることへということの御質問にお答えをいたします。

杵藤地区では、この要支援1、要支援2の訪問介護——ホームヘルプサービスですね、それと通所介護——デイサービスが、現行の介護保険の中の予防給付から市町村が行う地域支援事業という事業に移行されることになりましたが、これは杵藤地区では平成29年4月から移行することが決定をされております。今現在、それに向けて協議を行っているところでございます。

移行後の姿といたしましては、現行のサービスは全国一律の基準により提供されていますが、多様なニーズに対するサービスを提供することとされており、具体的には、専門的なサービスを必要とする人には現行の専門的なサービスを提供し、それ以外の方には緩和した基準によるサービスの提供を行っていくこととなります。例えば、現行の基準では人員の配置やその運営について細かく定められているところを、その基準を緩和した多様なサービスを提供する、また、掃除や洗濯の生活支援やごみ出しなどのボランティアサービス、コミュニティーサロンや住民主体の交流の場などが考えられています。

鹿島市においても杵藤地区と構成市町と協議を進めながら、この取り組みを進め、移行がスムーズにできるように進めていきたいと考えているところでございます。

現在、サービスを受けておられる方がサービスを受けられなくなるということではありません。平成29年4月には、まず、現行相当のサービスを提供することとしておりますが、順次、先ほど申し上げたようなサービス提供体制の整備が進んだ段階で移行を進めるという形になります。

平成26年の法改正においては、今申し上げました地域支援事業の充実という形とあわせて、

地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化ということで法改正が行われました。

低所得者対策として、介護保険料の軽減、これは消費税増税を財源とするものでございます。それと、先ほど議員おっしゃられましたように、食費、居住費に対する補足給付の支給要件に資産などが追加されることになりました。また、一定以上の所得のある人の自己負担が2割に引き上げられました。これは、低所得者には負担を軽減し、一定以上の所得のある方には一定の負担をしていただくことということでの改正が行われたものでございます。

それと、2028年の法改正の対応ということでの御質問でありましたけれども、これにつきましては、議員おっしゃられたように、まだ国で検討がなされているという情報を今把握しているところであります。まだ細かな決定情報等が入ってきておりませんが、負担のあり方や給付のあり方について議論がなされているようでございます。今後の改正と鹿島市の対応等については、細かな正確な情報が入り次第、対応していくことになると考えております。

介護保険についても、医療制度と同じく、低所得者に対する保険料や利用料の軽減、国の財政支援、介護人材確保のための処遇改善、サービスの質の向上のための報酬の設定を行うことなどを、市長会を通じて国のほうへ求めているところでございます。

それと、先ほどお尋ねのありました要介護1、要介護2の方の人数ですが、サービスごとにはわかりませんが、要介護1の方が現在312人、要介護2の方が253人でございます。

それと、介護保険の保険料でございますが、金額で申し上げまして特別徴収が91.4%、普通徴収が8.5%でございます。

介護保険滞納者数でございますが、平成27年度の決算で、1号被保険者、65歳以上が8,912人のうち、滞納者の数が200人でございます。

それと、高齢者を地域で支えるネットワークづくりということでございますけれども、高齢者を地域で支える仕組みについては、先ほど申し上げました地域包括ケアシステム構築を進める中で、いつまでも住みなれた地域で生活ができるように取り組むこととされております。多様なサービスの中でも、例えば、住民ボランティアによるごみ出しの支援、コミュニティーサロンや交流の場の提供などが例示をされています。

今定例会での補正予算でお願いをいたしました生活支援体制整備事業の中では、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置いたしまして、必要な資源の開発などを行っていくこととなります。具体的には、地域に不足をするサービスの創出や生活支援の担い手の育成、元気高齢者が活動する場の確保、ネットワークの構築、ニーズと取り組みのマッチングなどを行っていく予定としております。

現在、鹿島市では、高齢者を地域で見守るための愛の一声ネットワークや電話を使った緊急通報装置、安否確認を含めた栄養改善のための配食サービスなどのサービスがあります。それらも活用しながら、生活支援体制の整備に努めていきたいと考えております。

あわせて、市内各地には老人クラブやサロン、会食会などの自主的な活動のサークルが多

数あり、高齢者が活躍できる場所があると思いますので、ネットワークづくりの参考にしながら進めていきたいと考えているところであります。

最後に、孤立の高齢者等がふえているということ、実態調査ということでの御質問がございましたが、高齢者のひとり暮らしにつきましては確かに増加をしております。高齢者の相談窓口として設置をしております地域包括支援センターでは、介護関連ではなく、さまざまな相談が寄せられています。

現在の職員数は、保健師が2人、社会福祉士が1人、主任ケアマネジャーが2人、ケアマネジャーが5人、事務職と臨時職員と兼務を含め5人の配置をいたしております。職員、嘱託職員、市内事業所からの派遣をいただいて運営をしているところでございます。これまでも必要に応じて増員をしてきたところでございますが、今年度も1人、制度改正等への対応をするために嘱託職員を増員、ケアマネジャーでございますが、新規に雇用いたしましたところでございます。実績といたしまして、平成27年度の相談件数約1,600件と、かなりの相談がされているところでございますので、そういったところでの対応をしていければというふうに考えております。

実態調査につきましては、平成25年度に介護保険のサービスを受けていない65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の調査を行い、民生委員さんの協力を得ながら現状把握を行ったところでございます。また、こういう調査が必要であれば、今後も必要に応じてニーズ調査など行っていければというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を続けます。橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

私からは地域の見守りについてお答えします。

4年前のモデル地区の取り組みについてですけれども、平成25年5月に地域の方と市の関係機関で高齢者見守り対策会議が開かれております。その際に、モデル地区として見守りを続けることとなったそうですが、地域の方の中に干渉されることを嫌う方がおられ、見守りの趣旨を理解してもらえず、先に進めなかったとお聞きしております。

先月、同じ地域の区長さんから、その後、連携会議が開かれていないので会議を開いてほ

しいと依頼され、地域の現状や課題について意見交換をしました。出席者は、区長、民生委員、社会福祉協議会、建設課市営住宅担当、市民部長、保険健康課包括担当、福祉課生保担当でございます。

まず、区長さん、民生委員さんに現状をお聞きしました。その地域は高齢者世帯が多く、お互いに助け合っている家もあるが、近所とつき合いのない、地区と交わらない家も多く、家の中に閉じこもりがちで、民生委員が訪問しても鍵をかけたまま返答がなかったりする、昼間、雨戸を閉め切ってクーラーをつけていない家があり、熱中症にならないか心配であり、夜、電気がついていると、元気なんだと安心する、介護保険のサービスを受けている人はよいが、個人負担が要るから受けないという人はとても心配であり、お金の貸し借りのトラブルなどもあっており、住民同士では注意しにくいので困っている、ごみ問題や車のとめ方を初め、さまざまなルールを守らない者がいて、指導しても言うことを聞かないので、地域以外から管理人を置き、外から見守りをしてもらいたいなどの意見を言われました。区長さんや民生委員さんは地域の高齢者に積極的にかかわっておられますが、先ほどのように困り感のある世帯に手を焼いたり、地域の方と気持ちが通じないことに苦慮しておられました。

会議の中で個別の世帯について支援等の必要性を話し合っているうちに、実は市の担当部署がそれぞれの世帯の状態に応じて、さまざまな形でかかわっていることが判明したところです。例えば、障害福祉や包括担当がサービスを提供していたり、母子と児童福祉の担当が連携して支援していたり、生保と社協が一緒になって見守っていたりと、何かしら接触、お世話をしている現状がございました。そういった世帯は、区長さんや民生委員さんはあくまでも見守りを主として、何かあったら、かかわっている担当部署へ連絡すればすぐに対応できる体制が整っていたということです。このことで民生委員さんは、自分だけで抱え込まなくてもよかったんだとわかり、大変安心されました。

会議を進めていく中で、おのずとしなければならぬ方向性が見えてきました。まず、その地域の全世帯の世帯票を作成することです。内容は、全員の氏名や生年月日等一覧、各種手帳や障害、包括等の状況、提供サービスなどと、その担当部署や担当者、近親者等の氏名と連絡先、通院先や医師名、病名や症状等の情報、日ごろの友達の相関図などがございます。

世帯票の作成は、担当部署と区長さんや民生委員さん、地域住民と連携しながら進めていき、最終的には完成版を関係者で共有し、各世帯の状態に応じた支援と連絡体制を構築するものでございます。ただし、この情報に関してはかなり個人情報がございますので、取り扱いには大変気を使うところでございます。

この連携会議は、ある地域の切実な問題解消のために開いたのですが、世帯票の作成には相当の時間と労力が必要だと思っております。特に、当事者の情報提供や聞き取りが大変だろうと考えています。

今後、この世帯票の作成で地域の円滑な運営につながるのであれば、地域の見守りのモデ

ルと位置づけられると考えています。もしほかにも必要な地域があれば、作成を行うことで見守り体制は整えていけるとお思いますので、今後、このモデルを見ながら進めていく必要があるところには、それぞれの行政区において、地域で共有することで見守りが補強できると考えております。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

企画財政課からは、高齢者の方の買い物や通院のための足の確保のための地域公共交通の取り組みについてお答えをいたします。

鹿島市の公共交通につきましては、バスやタクシーの交通事業者、それから行政、区長会など市民の代表者から成る鹿島市地域公共交通活性化協議会、これを組織しております、地域公共交通に関する課題の協議、検討を行うとともに、交通事業者の自助努力に対し行政が支援する形で、バスなどの交通の維持を行っているところでございます。

平成22年3月に鹿島市地域公共交通総合連携計画というのを策定し、平成22年から、これまでの既存の鹿島市と他の地域を、例えば、佐賀でありますとか、嬉野、武雄などを結ぶ生活交通路線や鹿島市の市街地と周辺地域を結ぶ廃止路線代替バス、これに加えて、平成22年10月から国の補助をいただきながら、市内循環バスや高津原のりあいタクシーの運行を実施いたしております。

利用状況は、先ほど議員からも御指摘がありましたように、生活交通路線や廃止路線代替バス、特に市街地と周辺を結ぶ廃止路線代替バスについては大幅に減少傾向にあります。平成20年と比較しても、廃止路線代替バスなどは利用状況が約半分に落ち込んでいる状況にあります。そういった中で、市内循環バスにつきましては、少しずつではありますが、毎年増加傾向にある、それから、高津原のりあいタクシーについては当初と余り変わらない、伸びていない状況にあります。

これまでも利用促進を図るためには、ホームページでの周知とか、無料運行を実施したりとか、広報活動に取り組んでおります。また、路線の変更をすとか、回数券の発行をしたり、バス停の変更、それから、バス区間の設定を変更するなど、利用促進を図ってまいりました。

一つ御指摘がありました高津原のりあいタクシーについては、フリー乗降区間ということで、乗ることができ、おりることができるような、そういう設定をし、利用促進も図っております。その成果もあって、少しずつではありますが、市内循環バスについては利用者数がふえているのかなと思っております。しかしながら、大幅な利用増とはいっておりませんので、公共交通の運行継続が困難になることは懸念をされるところであります。

今後、進展していく高齢化、人口減少社会においては、公共交通空白地帯はもとより、市

民の皆様の日常生活における移動手段をいかに確保、維持し、ニーズを満たしていくかが重要な課題であるとは考えております。

平成27年度に佐賀県の地方創生先行型の取り組みとして、日常生活における交通の確保対策事業として、市内循環バスやのりあいタクシーの利用増を図るために、交通機関がある、バスとかタクシーがあるのは知っているけれども、乗り方がわからないとか、どこにとまるかわからないですね、先ほど議員から御指摘がありました、こういったことへの高齢者の皆様の不安を解消するために、PRビデオを作成いたしました。これを地域の老人クラブなどの会合で活用し、高齢者の皆様にただいま利用の呼びかけをお願いしているところでございます。これまで、この循環バス、高津原地区を初め、5回ほどマイナンバーの出前講座とあわせてこれを実施いたしました。今後も知恵を絞って利用促進を働きかけたいと思っております。

それから、28年度には、今回、この22年度に計画をつくりましたものの検証を含めて、公共交通体系全体の調査ということで今、調査事業を行っております。それで、市民アンケートとか、バスやタクシーの事業者へのヒアリングなどを実施しております、この結果を今後の計画に反映させたいと思っております。

いずれにしても、限られた予算の中で、特に交通弱者である高齢者の方、子供さんなど市民の皆様の交通手段の確保のためには、この公共交通を御利用いただくことが何より重要であり、最適な公共交通のあり方を検討していかなければならないと思っております。

また、市内循環バスと高津原のりあいタクシーにつきましては、10月24日から29日の1週間を無料にて運行し、働きかけをしたいと思っております。ぜひこの機会に御利用をいただき、今後の利用につなげていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課への御質問については、大きく2点あったと思いますけれども、まず1点目は高齢者住宅の建設についての今後の方向性の御質問だと思います。もう1つは市営住宅建設についてということで、関連の法律、条例等がどのようなものかという御趣旨だったと思います。

まず、1点目の高齢者住宅についてのお答えですけれども、都市建設課のほうからは、高齢者住宅の建設の御質問については若干、次の、先ほどの新市営住宅の建設と重複することは御了承いただきたいと思います。

御質問については、以前からおっしゃっているとおり、低所得、低年金等の高齢者の方々を対象とする市営住宅の建設を御希望と、どうなるかということが幾らか御質問があった経

緯があると思えます。

結論のほうを先に申し述べさせていただきますと、先ほど議員からありました、国で定める公営住宅整備に関する法令の基準並びに市の条例、これに沿って、これまでも今回の御質問に対する建設の準備とか対応等は行っておりますので、大きく変更はしないというところで現状は考えております。

建設につきましても、家賃関係をもし抑えらるれば、その住宅の建設に係る建設費を極力抑えるということも考えますが、建設につきましても構造や間取りなど入居者に安全で耐久性にすぐれた住宅となるように公営住宅法に基づいて定めておりました、そしてまた、公営住宅等の整備基準に沿って建設をしなければならないというふうに定まっております。大きくこれが大前提でございますので、鹿島市のほうでもこの法とか基準に準じた中で、鹿島市の市営住宅等の整備基準に関する条例というのを平成25年に定めております。この前提の条件に合わせようとするれば、当然のことながら建設費も安全・安心、これを満たすために一定の建物の構造とか、あるいはそれに伴う費用が当然かかってまいります。で、現在設定している家賃以上低い家賃では、法に基づく公営住宅の建設や運営に合致しない部分も出てまいります。これによりまして、今回私たちが御提案いたしております建設の計画、これについては多世代の方々に住んでいただける整備を目標ということにいたしておりますので、低年金、低所得の高齢者の方々のみに限った住宅の建設については、現状のところ難しいというふうに考えております。

しかしながら、高齢者の方々が安心して暮らせる環境をつくる、これにおいては市としては何かしらのお手伝いといたしまして御相談を受け付け、よい知恵が出てくるように、つながらるように、市役所庁内の関係課、現在なっておりますけれども、連携を行って課題解決に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の市営住宅の建設に伴っての、先ほど議員から御質問のあった内容で、法令関係ですけれども、議員の皆様には本年5月の全員協議会で候補地を説明いたしております。その中で、関係の法律がどういうものかというのを御説明いたしました経過がございます。これが先ほど申された3つの法律、基準、条例でございますけれども、ちょっと全文読み上げると長くなりますので、あくまでもポイントということで、もう一回説明します。

まず、1つ目の公営住宅法、これにつきましては、特に建設計画に係る内容について、共同施設として市営住宅、これが定められておりますけれども、整備基準第5条という中で、この市営住宅、共同住宅を整備する上では、基準あるいは市の条例等に基づいた整備を行うということが定められております。

で、この公営住宅法の5条に基づく基準がまた定められて、ここの中の特に重要な部分で、位置の選定というところで、この中では通勤、通学、日用品の購買、あるいはその他入居者の日常生活の利便を考慮して選定ということが強く定められております。

最後の市の条例ですけれども、25年3月に制定をして、議会からも承認をいただいております。

この中で、法律、基準に基づいて定めておりますのが位置の選定、先ほどの御質問の趣旨の中では、この第5条の中で、ちょっとここだけ読み上げさせていただきますけれども、「市営住宅等の敷地の位置は、災害の発生のおそれが多い土地及び公害により居住環境が著しく阻害されるおそれがある土地をできる限り避け、かつ、通勤、通学、日用品の購買その他入居者の日常生活の利便を考慮して選定されたものでなければならない」というふうに定められております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは質問に入りたいと思いますが、まず、介護保険の問題でお尋ねをしたいと思いません。

鹿島市はまだやっていないで、29年4月から移行することで準備を進めているということでおっしゃったと思いますが、それではお尋ねをしたいと思いますが、その法改正では、要支援1、2と認定された人の、先ほども言いましたが、ホームヘルプサービスやデイサービス、保険給付から外すことが決められているということですね。そうでしょう。

ということになると、この改定を受けることによって、介護サービスが受けられない人たちはどういうふうに取り扱っていくかと思っていらっしゃるんですか。外された人たち。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほども触れましたけれども、要支援1と要支援2の方が、現在、国が定める基準で受けておられる訪問介護——ホームヘルプサービスと通所介護——デイサービスですけれども、これが、市町村が行う地域支援事業という、今、介護保険者である杵藤地区の介護保険事務所から委託を受けて介護予防教室等をやっておりますけど、その事業の中に組み込まれるという形になります。これについては、介護保険から外されるという表現が正しいのかどうかということもございますが、介護保険の財源を使いながらという形で事業を今やっているところです。

移行後では、現在、現行のサービスが全国一律の基準で、例えばデイサービスであれば、デイサービスに管理者がいて、介護者が何人いて、何人以上の方がデイサービスに来られたらどういった広さでというような基準が法律で決まっておりますが、それと同じ基準でやる

サービス、専門的なサービスが必要な方に対しては専門的な現行相当のサービスを提供することとなります。

国が示すサービスというのは多用なサービスということで、その基準を少し緩和したサービスです。緩和した基準によるサービスの提供、それも事業所が行うサービスだったり、NPOが行うサービスだったりというのを想定されているようではございますけれども、例えば、人数を少し緩和してもいいですよというような案が国のほうから示されています。

それともう1つ、例えばボランティア、先ほど申しましたけれども、ボランティアとか、地域の住民が提供するサービスということで、掃除や洗濯、ごみ出しとか、簡単なサービスでいいですよと、専門的な方が提供するサービスでなくてもいいですよと判断をされた方には、そういったサービスを提供するということが想定をされています。その基準についてはこれから定めていくという形になります。

29年4月に移行するというので申しあげましたけれども、29年4月までは現行のサービス相当のサービスだけを提供して、その後、順次、先ほど申しましたような多様なサービスをつくりながら、そういった基準を決めていながら提供していくという予定にいたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

要するに、要支援1、2の人は今までと同じサービスが受けられるという保障はないわけですね。こちらの判断によって、先ほどおっしゃいましたが、この人はこれくらいでいいと判断された、いろんなことがあるということは、今までと同じサービスが受けられないということになると思いますよね。

そして、その判断というのは何なのかというと、今までやってきたそれを素直に見るんじゃないで、例えば、サービスをやる側の都合で緩和していいですよって、緩和と盛んにおっしゃいましたが、これではやっていけないと思うと、この人はこれくらいでいいとか、そういう形になって、極端に言えば、やっぱり今までと違ったサービスの低下になるということが私は考えられると思うんですがね。ちょっと時間ありませんから、後はいいですが。

それからもう1つは、要介護1、2の人は原則として特養ホームに入れないというような、今回の決まりではこういうこともあるわけですね。そういうことになりますと、これまたどこに介護していただいた方がいいかということ、放り出されるわけですね。こういう状況に国が今定めた法律で変わろうとしていますし、それを受けてこちらもしようとしていらっしゃるわけですが、こちらがそれにかかわって独自にこういうふうにしますよといっても、じゃ、それだけの確実な保障があるかということ、私はそれはないと思うんですね。

ですから、ぜひ、これから決められていくわけですから、絶対にそここのところのサービスを落とさないという指導を行政がするというをここで約束してもらいたいと思います。できますか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、これまでも地域包括支援センター、ケアマネジャー等の相談を受け付けているということで申し上げましたけれども、御相談があった場合には、その方に応じたサービスを御本人さんとお話し合いをしながら、適切なサービスを提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今そういうことで、私は信じて受けとめたいと思いますが、移行していく過程の中で、いろんな体制の問題とか財政的な問題が今までと違った形で来ると思いますよね。そういうときに、ぜひ、こちらの都合でサービスを受ける人に押しつけをしないように、そういう形で取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

これ以上言いましたら後のほうがちょっと行けませんので。

ネットワークの問題ですね。今いろいろ御説明いただきましたが、やっぱり最終的に行政が立ち上がって会議を持っていたというところから私は始まったと思うんですよ、今回のね。そして、いろんな関連の機関があって、そういうところでやっていけるというふうな、そういうのが私は出てきたんじゃないかと思います。

確かに今、地域では民生委員さんなんかも一生懸命されていますが、何度も出ているように、扉が閉ざされて、受け入れてもらえないというような人もいっぱいある。そういうのはどうしていいかわからないというのがいっぱいあるわけですね。だから、今そういう形で出発したところだと思いますので、ぜひ積極的に行政側が指導していただいて、地域との連携もとって、ネットワークづくりをやっていただきたいと思います。

実は、きのうごろんになった方ありますか、私も途中から入れて、テレビで、あれはSTSでしたかね。大学生が周辺の皆さんの安全確認のためにボタンを一つ押して、そして、その家庭、ずっとそういうのを設置してあって、その合図が来なかったら誰かがそこに行くというような形で安全確認をやっているという、どこというところがちょっと見ませんでした、県内だったと思います。それは今、大学生がまだ試験的にやっているということです

が、非常にいつながりがあったというのを見ました。そういう、今、全国的にはいろんなのもあっておりますので、そういうのもいろいろ研究をしながら、ネットワークづくり、見守りですね、そういうのに対しての力を尽くしていただきたいと思います。

それから、相談なんかですね、このネットワークづくりとまさに同じところがあると思いますが、今、課長からいろいろ御説明がありましたね。地域包括支援センターで取り組んで云々とか、それから、愛の一声です、それから老人クラブとか、いろいろありました。いろいろあるんですよ。あるのはわかっているんですけど、例えば、老人クラブもあります。私も幸い老人クラブに入っていますが、来ていただきたい方たちがなかなか組織できない、そういうところに問題があるわけですね。それから、いろんな地域のサービスもありますが、だから、その辺についても、やっぱり全ての人に手が行き渡るようにするためには、先ほどのネットワークではありませんが、行政が立ち上がって、やっぱり皆さんたちが入っていつていただくということが私は必要だと思います。

先ほど地域包括支援センターに職員さんが何人いらっしゃるということを報告していただきましたが、やっぱりこの鹿島市内で、それでは不十分な面もあると思うんですよ。よくほかの地域のがテレビなんかであります、本当に一人の方がその地域の人の状況を把握するために回って行って状況を聞いていらっしゃるというような、そういう活動をする地域もあります、そういうふうなきめ細かなことまでできるような形で、相談していただく人たちを、私はぜひ行政が中心になってつくっていただきたいということで、これからの課題にしていきたいと思います。

答えは要りません。ちょっと時間がございません。

市営住宅の件でお尋ねしたいと思いますが、私はこれまでも申し上げてきましたが、鹿島市の全体のまちづくりのことを考えながら、市営住宅の建設というのも私は必要だと思うんですよ。ただ、先ほどから説明がっておりますように、便利だとか、通勤にいいだとか何だとか言うと、おのずから中心に集まると思うんですね。そういうことになりますと、鹿島市全体を見ますと、周辺がますますあいてしまうわけでしょう。今もそうですよね。そうなりますと、そこに住んでいる人も不便だから中心に行こうとか、だんだん中心にまちが狭まっていく、周りは大変な状況になっていくと。だから、この前も言いましたが、今、だんだん周辺、七浦なんか特に、子供たちがおらんごとなるとやなかやというくらいの状況が生まれている。

だから、いろんな決まりはあると思うんですが、まちづくり全体を考えると、やっぱりそこに一つの小さなまちをつくろうというような形で、住宅を含めて全体的なまちづくり計画なんかもやっていかないと、それこそ大変ですし、そういう中心だけに行きますから、周辺の残った部落なんかには、先ほどバスの問題も取り上げましたが、バスだって全く行かなくなるというような状況だって生まれてくると思うんですよ。

そういうことから考えますと、私はきょう言ってあしたということではできないと思いますが、長期に考えながらも、例えば、どこかに集落をつくっていくと、やっぱりそこが、今は離れて不便かも知れませんが、交通だとか、それから道路とか、いろんな面で便利なようにつくっていけば、特に若い人たちにね、それもある程度の家賃をかけてやっていけば、人が集まってくるというような、そういうのはあると思うんですよ。今、全国を見ますと、こがんとところに住宅の建つととねというようなところにぽつんと集合住宅が建って、そこが途端にまちになっていったというのがありますよね。ここは立地条件でいろいろありますが、しかし、そういうふうにしなからでも住宅建設というのを考えていかないと、私はこの鹿島のまちは本当、小さなものにしぼんでしまうんじゃないかと心配します。その辺について、私の考えはおかしいんでしょうかね、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

ただいまの御質問は、市営住宅の建設に関しまして、鹿島市全体の現在あるいは将来に向かったまちづくりも勘案して方針を練っていくという部分も捉えられたところでございますけれども、最後、七浦という言葉もいただきました。この七浦についても、中心以外の、特に七浦というのを幾度かいただいておりますけれども、繰り返しになりますが、今回の新規市営住宅の建設については、先ほどの法、基準、条例に基づいて、利便性というところを勘案した中で、検討委員会の中から選定されて、中心部というところで現状のところなるところでございます。

ただ、長期に考えるとすれば、先ほど企画のほうからも、交通体系のネットワークとか、そういう部分で、中心以外のまちづくりというところも当然市としては考える必要がございますので、今は市営住宅は法律等の定めで、利便性のいい中心部というふうになってまいりますが、地域づくりという点では、各部署でいろいろな施策もございますので、交通体系も含め、空き家対策とか、いろいろな面がございます。そういうところで中心以外のエリアについても、全庁的に施策を考えながら御提案をしていきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ぜひそういう全体的な長期の構想というのも私は持っていただきたいと思います。特に今回、鹿島の警察署跡地に決まりましたが、条件がそういういろんなのに合っているということですが、じゃ、考えますと、ほかの、そのまちの中でも、まだ条件の合うところは

あったんじゃないかなと思います。

これは、一つ一つ言いませんが、私は今回の決定を見ますと、まさに鹿島市が県に対して余り優遇し過ぎていると思うんですよ。そうでしょう。きのう新世紀センターの新築がありました。あれだっていつまでおるかかわらんようなのをつくって入れる、そういうこと、警察の土地の問題もいろいろありますが、もっとやっぱり鹿島市全体のことを考えてしないと、余りにもね、恐らく鹿島警察署だって、審議会にかけました、いろいろ言うけど、いや、任せてくださいと、そこは僕たちが何とかしますよって言ったんじゃないかと私は言いたくなります。言ったか言わなかったか聞きませんがね。

そういう状況ですから、やっぱりもっと鹿島市として、鹿島市がどうなるのかと、そこを考えながらしないと、余りに県にちやほやする必要はないですよ。どれだけ県からいじめられてきましたか、私たちは。そこを取り戻そうということか知りませんが、余りにも県に対して甘いやり方だということを私は指摘しておきます。

時間がありませんから、最後にまとめたいと思います。

介護保険、先ほどから言っておりますが、介護保険というのがいや応なしに年金から天引きされるわけですね。これまでも年金からの天引きについては、何かあったときは介護が受けられるから我慢しているんだという声もあります。ところが、保険でまともにサービスが受けられないというのならだまし討ちではないかと、この件については、かつて厚生労働省老健局長として介護保険の創設を主導した方が、こういうことをおっしゃっていますね。

「全高齢者から保険を徴収する一方で、対象者を絞り込む安倍政権の手法を批判し、団塊の世代にとって介護保険は国家的な詐欺になりつつあるように思えてならない。」、これは2015年11月のシルバー産業新聞というのに載っているわけですが、鋭い警鐘を鳴らされていたということですね。

今回の改悪案がそのとおりになれば、まさに国家的詐欺の制度になると思います。何としても今回の制度改正を食いとめていかなくてははいけないし、もちろん全国でこれに関する関係者の反対運動も大きくなっています。介護制度が充実しないと、介護を受ける人だけでなく、家族も大変です。たとえ施設に入所できる条件があっても、利用料のことを考えると、本人は入所を拒否するという事態もあります。もちろん家族も財政のことを考えると、施設に入れたくても足踏みせざるを得なくなるのです。

そして、家族の介護のために仕事をやめるという人もあります。今、全国で介護離職は毎年10万人以上になっていると言われていています。介護疲れによる殺人未遂は年平均50件、介護を苦しめた自殺、心中で亡くなった人は、これまで8年間、2,200人を越えたと言われていています。認知症の人を含めて、高齢者と家族が安心して暮らせる社会をつくるには、介護保険や医療保険の給付を厚くして、自治体や地域の福祉を抜本的に充実させることだと思います。

国は、国民いじめの政策をどんどんやっています。こんなとき、国がなすままでなく、鹿

島市が市民の命と暮らしを守るために、独自の取り組みはもちろんです、県や国に対して市民の暮らしを守るために声を上げてもらいたいと思います。高齢者も現役世代も安心して暮らしていける、そういう介護制度を目指して、私もこれからも全力で頑張っていくことをお話ししたいと思います。

そして、最後ですが、何度も申し上げますが、住宅の件については、鹿島市の全体的なまちづくりということを十分にお考えいただき取り組んでいただきたいと思います。

時間が6分あります。市長、私がさっき、県に対して余りあれし過ぎじゃないかと言いましたが、反論があれば、どうぞ。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

別に反論はありません。けんかはしていませんから。つまり、そういうことを言うからうまくいかないということも多いんですよ。だから、例えば、先ほど住宅の話が出ましたが、私が聞いておりましたが、ああ、これは一考に値する提案じゃないかと思っていました。つまり、住宅をつくるときにはいろんなことを考えないといけない。単にどこにつくるかということもありますが、その周辺をどうするか、おっしゃるとおりでして、例えば、ニュータウン構想、これがもしうまくまとまれば、まとめ上げてうまくやったらいいんじゃないかと思っております。

ただ、そのための条件が幾つかあるんですよ。私たちが、要するに人が来てもらうということを含めて誘致、これは誘致のための交渉を何度も何度もやったって経験、お話ししたと思いますが、道路もやっぱりないと、幾らニュータウンをつくっても、そこだけ来ないんですよ。そうすると、今、東京なんかで問題になっているのは、何といいますか、人の住まないニュータウンというのがむしろできつつあるわけですからね、そういうふうになってもいかん。とすれば、一番大事なこと、隣近所と仲よくすることですよ、やっぱり。そこを通過して道路は来るわけですからね。飛行機で鹿島に人がみんな来るわけじゃありませんから。

だから、その辺を含めて、近隣の市町村、県とも、国とも、何も頭ばかり下げている必要はないと思いますよ。言うべきことは言わんといかん。むしろ、今のことがそういうふうに映っているとすれば我々の本意じゃないと。しっかりお願いをするということと、いただくものはいただくと、その交渉はむしろ情報公開できるような性質のものじゃありませんから、それは難しいですけれども、やはり根底になるのは隣近所と、あるいは情報をちゃんと交換するという、もう1つ大事なものは自主財源の確保ですよ。それに努めていきたいと思っております。

あと、ニュータウン構想は少し勉強して、検討に値するんじゃないかと思っております。

それから1つ、御指摘はなかったかもしれませんが、空き家がいっぱいありますので、もし空き家をうまく活用して、それを鹿島市は県に先駆けてリフォーム対策も実施しましたから、リフォーム、あるいは高齢者の方が住みやすいような形で提供できるとすれば、それも一つの方法として我々は考えていいのかな、そういうふうに思いながら聞いておりました。

あと高齢者の件については、財源の問題がないとは言いませんけれども、この裏打ちになっていた消費税の問題ですよね、これがやっぱり密接にかかわっていますので、これと我々がどういうふうに向き合っていくか、これからしっかり考えないといけないと思います。

いろんな御提案があったんで、その中で知恵を出して頑張れる分は、これは必死で頑張らないといけないということになると思いますので、感想だけお話しして、別に反論じゃありませんから、そういうことはさせていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、消費税の関係がおっしゃられましたね。確かに福祉財源のために消費税なんて言われておりますが、過去を見ますと、福祉のための消費税とって、消費税が福祉に使われたというあれは全くないわけで、これに関しては、やっぱり私たちが消費税についても、これをやるかやらんかで、国民の暮らしを守るという力にもなるわけですから、そういうのも含めながら、今後の消費税、お金をつくるためには必要だと言う人もありますが、それがどうなるかというのはもう目に見えているわけですから、その辺で私たちは、そのほかに財源をどうつくっていけばいいかというのは明らかにいろんな問題がありますので、その辺で取り組んでいながら、鹿島市が、全国が、本当に安心できるところになるように、一緒に、それこそ力を合わせてやろうではありませんか。市長、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。13時55分から再開します。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。3番議員、樋口作二でございます。今回は、地方創生の視点から鹿島

市の教育と鹿島市の名産について質問いたします。

地方創生という言葉もかなり一般化してまいりましたが、これは第2次安倍内閣の地方活性化の取り組みで、2014年に施行されたまち・ひと・しごと創生法が法的な裏づけになっており、もちろん我が鹿島市を初め、各自治体とも立派な総合戦略を立ち上げておられます。私も地方創生特別委員会の一委員として、斬新な取り組みをしておられる自治体の施設も視察をさせていただきました。

先ほど福井議員が述べられた近隣の自治体が一つの事業を合同で展開されている事例とか、あるいは県をまたいで自治体同士が同じ事業をされているとか、そういうふうな取り組みで、どの自治体も本当に必死でアイデアを出して地域の活性化に努めておられることに感心した次第でございます。

しかし、みずからの地域のよさを、みずからの住民に啓発するような取り組みというのは何か少ないような感じで、経済の活性化のための施策といたしますか、それがほとんどでした。もとより地方創生というのは、人口減対策や地方への人の流れをつくるということ、そのために地方において安定した雇用を創出することが中心でありますから、いたし方ないところもありますけれど、経済の活性化のためには、人的資本や地場産業、あるいは伝統、自然などがその大もとにあると思います。何と云っても、鹿島市で暮らす者が鹿島市の暮らしに誇りを持つこと、自分は鹿島の自然、伝統、隣人と暮らしていくんだ、それが一番すばらしい生き方なんだと深く思い入ること、それが大切なんだと思います。そのためには、鹿島で生まれ、鹿島で生きていくことの意味を学び、各個人が鹿島市にとって大切な人材であることを自覚して世に出ることが重要だと思います。

かつて我々の世代は、都会で就職することが当然のように学び、金の卵と称され、大都市の工業生産を支え、日本の経済的発展に寄与してきました。私も、かすかな記憶ですけれど、中学3年のとき集団就職列車で大都市に向かう同級生を鹿島駅で見送った記憶があります。しかし、地方創生が叫ばれる今は明らかに方向が逆で、地方で暮らすことが鹿島市にとってはすばらしいという考えを小さいころから、あるいは義務教育段階から学ぶことが重要ではないでしょうか。

そこで質問ですが、義務教育の段階で鹿島市の人口減問題とか地方創生に関することについて学ぶ機会があるのでしょうか。また、高校と連携して、高校卒業年の18歳世代といたしますか、これへ働きかける機会などを考えておられるのでしょうか。さらに、大学を卒業した世代が鹿島市で暮らすよう働きかける取り組みがなされているのか、どういうふうにご考えておられるのか、質問いたします。

また、鹿島市の基幹産業は第1次産業であるとはよく言われますけれど、第1次産業は経済面だけではなくて、土地や景観、環境の保全にも大きな役割を果たしています。しかし、第1次産業ほど後継者不足に悩んでおられるところはないのではないのでしょうか。よくよく

考えてみると、農業のすばらしさ、漁業のすばらしさ等を小さいころ学ぶ機会があったのでしょうか。ミカンとかノリの郷土の生産物の学習というのはよくするという話を聞いていますが、農家、あるいは漁師として鹿島市で豊かに暮らす意味を学ぶ時期が子供時代にあるのかな、どの年代で、どのように学んだほうが本当に効果があるのかな、そういうことを考えております。そういうふうな事例や今後の方針等があれば教えてください。

次に、大きな地方創生の2点目といたしまして、我々鹿島人の心の底に焼きついているアゲマキについて質問いたします。

生物学的にはアゲマキ貝と呼ぶそうですが、ここでは通称のアゲマキという名称で通したいと思いますが、このアゲマキ、干潟を代表する二枚貝として幅広く庶民に愛されてきました。ムツゴロウやワラスボなど、干潟を代表する生き物もいますが、誰にでも簡単にとることができ、料理も簡単で、すこぶる美味、おいしいアゲマキは、まさに庶民の味として長く鹿島人の食卓をにぎわわせてきたのであります。そればかりか、いにしえからの言い伝えによれば、たび重なる飢饉のときにも、取り尽くせぬほど生息するアゲマキを栄養源として我々の祖先は乗り切り、別称お助け貝と呼ばれるほど鹿島人の命もつないできたという重要な二枚貝でもあります。

しかし、御承知のとおり、昭和の最後の63年にはへい死が発見され、死んでいる貝が発見され、鹿島市では、多分平成2年ごろには絶滅したのではないかと思います。以後、アサリ貝等の二枚貝の減少も重なって、浄化機能が低下した海は次第に力をなくし、干潟の生き物がいなくなるにより、酸素供給を失った干潟自体もヘドロ化の道を進み、それに伴い、漁業者、関係者以外は有明海に目を向けることが少なくなったと思います。

唯一の救いは、昭和60年に始まったガタリンピックで、干潟の遊びの痛快さが生み出され、道の駅「鹿島」の干潟体験も人々の共感を得て、干潟はもともと命をつなぐ、食べ物をいただく干潟だったわけですけれど、いわば遊びの場、体験の場の干潟に変わっていった感があります。

アゲマキ絶滅の原因は確定していないということですが、ここに来て復活の兆しが見えてきました。特にことしに入ってから多くの確認情報が入っております。もうアゲマキのすめる干潟ではないと諦めておりましたが、そうではないようです。

漁協からは、「アゲマキをとらないで」というポスターも配布されました。もし昔のように一歩干潟に入れば、10カ所ほどから水柱が吹き出る本物の干潟が復活したら、それはもう誰もが夢に見る光景ですから、多分鹿島市民の大きな喝采を得て、本物の鹿島の里はこうであると胸を張れる鹿島市になり、それがそのまま地方創生と言えるというふうに思います。

そこで質問といたしましては、アゲマキの復活の取り組みや現状はどうか、鹿島市として独自の取り組みを考えておられるのか。また、我々市民が何をすればアゲマキの復活に貢献できるのか、そういったこともお尋ねいたしたいと思います。

地域の中で楽しみを持って、そして意欲的に生きることが地方創生そのものだと思いますので、市民の方と一緒に考えていきたいと思っております。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、流出人口を少なくするために義務教育世代への働きかけ及び第1次産業を担う人材確保の取り組みのうち、義務教育段階の取り組みについてお答えいたします。

まず、流出人口を少なくするために義務教育世代へ鹿島のよさがわかるような働きかけをされていらっしゃるのかというような御質問ですが、鹿島市子供教育大綱において、次代を担う子供たちの理想とする姿についての目標の中で、自分、家庭、人、ふるさとを大切にすると掲げております。また、鹿島市学校教育方針の中でも、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子供を育む教育の推進を施策として掲げております。

鹿島で暮らす子供たちの郷土愛を育むために、各学校においてふるさと学習に取り組まれております。例えば、地域の方々との交流活動や地域行事参加、郷土料理をつくる体験活動や地域の自然や歴史、文化に直接触れ、地域の人材を生かした体験学習、面浮立の面や銅版リリーフづくりを通してふるさとを知る活動など、主に総合的な学習の時間を活用して取り組まれております。これらの活動や学習を通して子供たちが自分たちの暮らす地域のことを知り、郷土愛を醸成していければと考えております。

このほか、小学校の生活科では、学校や地域でお世話になっている身近な人の仕事について、町内のお店や施設を訪問し、仕事内容について話を聞く活動を行っております。

また、中学校では、生徒の希望する職場で体験活動を実施し、職場体験先の事業所については、地域の事業所の方の御理解と御協力のおかげで毎年受け入れをしていただいております。昨年度においては、西部中学校では市内65事業所で、東部中学校では市内44事業所で2日間の職場体験を行ったところでございます。

いずれも、働くことの大切さを学ぶとともに、市内で働いていらっしゃる大人の方々の話を聞くことで、地元に残って働きたいという気持ちが少しでも芽生えることを期待するものでございます。

次に、第1次産業を担う人材確保の取り組みのための義務教育段階の取り組みでございますが、先ほど申しあげましたふるさと学習の取り組みの中でも御質問の第1次産業にかかわる活動を行っているところでございます。例えば、米づくり体験活動、園芸農作物を育てる実践活動、漁業体験、例えばノリ摘みや、ノリ網の取り込みなどでございます。それらの体験活動を行っております。

また、学校給食においても、鹿島産食材を提供していただいております。生産者の方を「給食だより」で紹介するなど、郷土のおいしい食材をアピールしているところでござい

す。

これらの活動や体験を通して、子供たちが第1次産業に興味を持ち、将来の進路の選択肢の中の一つとして考えてくれたらと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、地方創生と鹿島市の教育の中の流出人口を少なくするためにの中で、高校と連携した18歳世代への働きかけというのと、大学生のUターンを勧める取り組みということでお答えしたいと思います。

まず、高校と連携した18歳世代への働きかけということでございますが、流出人口を少なくするための働きかけですね、そういった視点を意識を持って高校と連携した働きかけは、ちょっと今のところできてはおりません。これは、市内に高校は2校ありますけれども、教育委員会の管轄の違いであったり、高校生全てが鹿島市民の方ではないということも影響しているのかもわかりません。ただ、鹿島市の将来を担ってくれる若い世代になる高校生が、地元鹿島市の行政や行事など、こういったものに参加してもらうことは非常に重要であり、そのことによって自分が住んでいるところ、地元に対して関心を持ってもらうこと、愛着を持ってもらうことになる大切な機会ではあると思います。

企画財政課では、鹿島市の将来像を示す総合計画を策定する際には、これからの若い人の意見を聞くために鹿島高校や鹿島実業高校に依頼をいたしまして生徒さんに意見交換会に出席してもらい、鹿島市のまちづくりに対する意見、提案をいただいております。

また、先ほど議員がおっしゃいました地方創生を考えるまち・ひと・しごと創生総合戦略、これを策定しましたときの創生会議ですね、このメンバーとして鹿島実業高校の先生に委員として御参加をしていただき、総合戦略に対する御意見をいただくこととしております。こういう機会を捉えて、鹿島市の地方創生に対する取り組みも高校側に御理解いただきたいと考えているところでございます。

そのほか、高校のほうからも鹿島市に対していろんな働きかけをいただいております。例えば、鹿島実業高校からは佐賀県高校生徒商業研究発表大会というのがございまして、鹿島市についての調査、研究をなさいました。このときの協力や鹿島高校の先輩に学ぶという際の講師でありますとか、佐賀農業高校からは職場体験の受け入れなど、行政としても積極的に協力、連携を図って事業展開することで、ふるさと鹿島市に対する思いや記憶が残るような努力をしていきたいと思っております。

また、高校生にもボランティア活動を通して、この地域で活躍をいただいているところでございます。例えば、鹿島実業高校の中心市街地でのプランターや花壇への植栽や清掃活動、

鹿島高校は旭ヶ岡公園の堀の清掃など、また、太良高校の生物科学部による干潟の底生生物調査のボランティア、ほかにも高校生に働きかけて、祐徳ロードレースでありますとか、エイブル祭りなど、市の大きなイベントへのボランティアスタッフなど、御活躍いただいております。こういった活動を通して、この地域をよくすることで、この地域に愛着を持っていただくことも大切であると思っております。

こういった鹿島での体験や学習を通して、ふるさとのよさに気づいたり、地域の人とのつながりやかかわりを通して、鹿島に住みたい、鹿島で暮らしたいという気持ちが芽生えることを期待しているところでございます。

それから、大学生へのUターンを勧める取り組みでございます。

これは、昨年策定をいたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略ですね、こちらに人口減少に対して鹿島市においても4つの政策目標を設定し、地方創生に取り組むことといたしました。

その政策目標の一つに、「鹿島の「ものづくり」をさらに磨きあげて、鹿島ならではのしごとを生み出す」としておりまして、基本的な方向が、「鹿島市は昔から多良岳や有明海の豊かな自然に育まれた産物ともものづくりの技術で、様々な魅力ある産業を創出し、地域の経済を支えてきました。現在でも世界的に優れた技術により業界をリードしている企業をはじめ、昔ながらの技法をいまに受け継ぐ伝統工芸など多種多様な技術が受け継がれています。このように長い歴史の中で磨いてきた「ものづくり」をさらに磨きあげ、地域資源を組み合わせる付加価値の高いものづくりを推進することによって、足腰の強い地域産業の構築と就業機会の拡大を目指していきます。」としております。

その基本戦略の一つとして、「雇用の拡大・創出に係る地元大学との連携」を掲げており、大卒者の地元就職率の向上と地域産業の振興による雇用の拡大・創出に地元大学と連携して取り組みます。」としております。

目標指標は、「地元企業への就職率を10%増」と掲げているところでございます。これは具体的には、平成27年度に佐賀大学が地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の採択を受け、県内の大学、地方公共団体、経済団体、企業及びNPO等で構成される事業協働機関さが地方創生人材育成・活用推進協議会を設立し、大卒者の地元就職率向上と地域産業の振興による雇用の拡大・創出に協働して取り組むこととなりました。

この事業で大学は、地域志向キャリア教育の推進、大学学部等の強みを生かした研究、社会貢献を目標に掲げ、地元就職率の向上、雇用の拡大、創出を目指し、地方公共団体は事業共同体として目標達成のための支援を行うこととしております。

鹿島市では、道の駅「鹿島」が事業に協働されており、インターンシップの受け入れなどの準備をしているところでございます。そのほか、大学では佐賀県工業連合会などを通じて鹿島の企業であります東亜工機でありますとか森鉄工などの企業訪問などを行っているよう

でございます。

まだ事業としては、その緒についたばかりでありますので、これから鹿島市としても地元企業への大学生の就職を推進することができるよう大学に働きかけてUターンを勧めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私からは、高校と連携した18歳世代への働きかけと大学生のUターンを勧める取り組みについて、商工観光課で現在取り組んでいるものを御紹介したいと思います。

まず現状調査ということで、ことし3月初めに、市内に立地されている主な企業さん31社に対しまして、平成26年、平成27年の新卒者の雇用状況と、そのうち鹿島市出身者の数の調査を行いました。平成26年度が高卒者で58名採用のうち鹿島市出身者が8名、大卒者30名採用のうち鹿島市出身者5名、平成27年度につきましては高卒者65名採用のうち鹿島市出身者14名、大学卒業生35名採用のうち鹿島市出身者2名という状況でございました。

このような中で、平成26年度繰越事業で鹿島ビジネスサポートセンター設置運営事業におきまして、鹿島商工会議所と連携しまして、まず、鹿島市内の地元企業を知ってもらうことで若者の地元企業への就職希望を促し、地元への就職によって人口減少の抑制と地元企業の人材確保に貢献することを目的に鹿島市企業ガイドブックを作成しました。現物はこれになります。（現物を示す）

鹿島の元気な企業紹介として、市内で事業が行われている企業29社の会社の概要、事業内容、会社の魅力、近年の採用状況、企業が求める人物像などを掲載しまして、今年度、藤津・杵島地区の高校7校、鹿島高校、鹿島実業高校、太良高校、嬉野高校、塩田工業高校、白石高校、佐賀農業高校の3年生を中心とした在学学生900名と、あと県内の大学、佐賀大学、西九州大学、佐賀女子短期大学の就職にかかわる部署に500冊配布したところでございます。

また、ハローワーク鹿島にも配布しておりまして、求職者に対し市内企業をすぐに紹介できるよう職員の教育誌として利用していただいているところでございます。

今後も引き続きこの企業ガイドブックなどを製作しまして、若者が地元の企業に就職を希望してもらうように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは、まず1次産業を担う人材育成確保の中の鹿島市で働く若者に鹿島市のよさを伝える取り組みということと、地方創生とアゲマキの復活についてお答えしたいと思います。

ます。

まず、鹿島市で働く若者に鹿島のよさ、農業のよさを伝える取り組みについてでございます。農業サイドといたしましては、農業のよさを伝える取り組みとして、食と農絆づくりプロジェクト事業ということを展開しておりますが、その中で食農学習を希望されている、これは若者じゃないかもしれませんが、保育園とか幼稚園、小学校、高校、老人会等へ講師を派遣しまして、体験実習の指導、講演等の取り組みをこれまで実施してきたところでございます。また、市内の保育園、幼稚園を対象に、園児の農業体験を希望する園につきまして補助金等の支援をしてきたところでございます。

若者に鹿島のよさを伝える、農業のよさを伝える取り組みにつきまして、こちらから仕掛けていくという取り組みは特にしておりませんが、鹿島の市内J Aと農林水産課内におきましては就農相談窓口を開設いたしまして、相談に来られた方に就農に向けた情報の提供を行うとともに、県と連携を図りながら、就農後間もない青年等に対しまして巡回指導とか各種研修会等により地域農業の担い手としての育成支援をする体制を整えてきております。

また、県の統計の中で、藤津・鹿島地区で過去10年間に新規就農者がどういう形態で新規就農したかという調査がございますけれども、新規就農者264名中、一度就職してUターンで戻ってきて実家の農業を継いだ方が109名、全体の41%が一番多うございまして、続いて農業法人への就職87名、33%、新規学卒、学校を卒業してすぐ就農された方が36名、14%、ほかの、今まで農家じゃない方が新たに農業に参入された方が25名、9%という状況になっております。

県では、農業をしたいという方がおられます中で、社会人のための就農実践講座というのを農業大学校の中に開設されております。募集があったときは市報でも流しておりますが、この農業大学校の中で開設された実践講座でございますけれども、就農したいと考えている社会人を対象に、栽培の実習とか農業大学内での講義の聴取とか、先進地農家での研修等を通じまして農業経営に必要な知識、技術を習得してもらっております。

次に、アゲマキ復活への取り組みの現状でございます。

まず、アゲマキの収穫量、漁獲量でございますけれども、昭和50年から60年初めにかけては有明海全体で500トン程度の漁獲がされまして、昭和63年、このときはピークですけれども、776トンの水揚げがございました。その後、平成3年には75トン、平成4年には1トンと急激に減少し、平成6年以降現在まで漁獲がないという状況が続いております。

資源回復に向けた取り組みの現状でございますけれども、平成5年にアゲマキ資源の回復を目的として、アゲマキ母貝団地造成緊急対策事業が創設されまして、平成11年まで県の補助を受けながら鹿島市や太良町で約55トンのアゲマキの母貝を韓国から取り入れまして母貝移植の実験を行いました。資源を回復させるまでには至っておりません。

その後、母貝の移植では資源の回復は難しいということで、県ではアゲマキの稚貝を大量

に放出することにより母貝団地を創設しようというようなことで、平成8年から有明海水産振興センターにおきまして研究に取り組みまして、種苗の生産と放流技術の開発に取り組まれておりますけれども、およそ10年かけて種苗の生産技術が確立されました。

その後、平成21年からは7ミリから8ミリに育った稚貝を100万個単位で生産する技術を開発するとともに、放流に適した場所の条件を解明するために漁場の改善とあわせて放流試験が実施されてきたところでございます。

継続的に行われている調査では、放流した稚貝が母貝まで成長し、産卵していることが確認されております。放流した漁場の周辺でも多くの稚貝の生育が確認されるようになってきました。これは放流したアゲマキが産卵して成長したと思われ、実験の成果が出てきているものと考えられます。

また、有明海の振興センターでは各地で放流実験をやっておられたわけですが、鹿島の浜川河口とか太良町の牟田干拓付近での生育が特によかったというようなことで、この2カ所を拠点地区として、平成27年からはこの2カ所で母貝団地の実証試験が行われてきております。

また、放流した貝から生まれたと思われるアゲマキが放流地の地先で多数確認されておりますけれども、佐賀県有明海区漁業調整委員会では、アゲマキの保護のために、それまでは7センチ以下は捕獲禁止とされていたものを平成28年3月からはアゲマキの資源の復活と母貝保護の必要性から全面的なアゲマキ捕獲禁止という指示がなされております。これを受けまして鹿島市では、7月の市報でアゲマキ捕獲禁止の情報を掲載して市民の皆さんへ周知を図ってきているところでございます。

アゲマキの復活に向けて鹿島市としてできること、市民としてできることという御質問でございまして、鹿島市は、1つは、これまで漁場の環境改善のために海底耕うんを行ってきております。この海底耕うんは、漁場環境の改善を図るために有明海の底が悪化している現状を回復するために、桁と呼ばれる鉄製の道具で耕うんして魚介類の生育環境の改善を図るもので、これまで平成16年に206ヘクタール海底耕うんをしてきました。さらには、平成27年から国庫事業を活用しまして、漁港区域内の1,300ヘクタールを3年計画で海底耕うんを行っているところでございます。

海底耕うんをすることによって、餌となるゴカイなどの底生生物の増加や、二枚貝の定着の増加、生存率の向上等、水産資源の回復を期待しているところでございます。

アゲマキの再生でございまして、これにつきましては、今、県の水産振興センターのほうで行ってもらっておりますが、鹿島市といたしましても、母貝団地の稚貝放流後の経過を見ながら、市としても県とか漁協と協力を図り、アゲマキ資源の回復に向けてできることはやっていきたいと考えております。

最後に、市民としてできることという御質問でございまして、これまで放流した稚

貝が成長してアゲマキがいろんなところで見られているかと思いますが、アゲマキは現在、有明海区漁業調整委員会の通知で全面的に捕獲禁止となっております。委員会の指示に違反してアゲマキをとった場合には、漁業法に基づき罰則が適用されることがございます。

長い間の研究の成果で有明海で絶滅したアゲマキが復活をしつつあります。アゲマキが産卵を繰り返して固体数がふえ、漁ができるようになるまで、まだしばらく試験研究を見守っていただきたいと考えております。

アゲマキの生息数の回復が確実なものとなり、捕獲許可の通知があれば、皆さん方の食卓にも今後並ぶこともあるかと思っておりますので、今はその研究成果を期待しながら見守っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございました。

それではまず、地方創生の教育のほうから先に質問をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、どこの自治体でも一生懸命取り組んでいるわけですけど、佐賀県自体が人口が減っている中で、鹿島市だけがふえていくというのはちょっと考えにくいことございまして、何とかやっぱり減らさない取り組みを、ある意味一生懸命真剣にというか、もう切りかえてやらなくてはいけないんじゃないかということで考えていく中で、やはり小さいころから鹿島市で生きる道というのをもっともっと子供たちにも直接的に訴えていく時期に来ているんじゃないかなと思いました。

先ほどもふるさと学習とか、あるいは生活科での職業体験、あるいは中学校での職場体験とか、そういうふうな体験活動は述べていただきましたが、鹿島で暮らさなければ、ある意味自治体消滅とか、そういうことも言われている中で、もっともっと直接的に言うことが必要ではないかなということで、卑近な例で申しわけございませんけれど、私は昭和37年の七浦小学校卒業です。私が名簿係をしていたものですから、191名の名前が名簿に残っております。これも私の卑近な例で申しわけございませんが、息子が38歳違いまして、38歳の子ですから、平成12年が七浦小学校卒業だと思っておりますが、48名です。御承知かと思っておりますけど、本年度七浦小学校入学生は14名です。

先ほどは松尾征子議員のほうから、もっと地域の活性化するような取り組みをやってくれというふうなことを言っていただきましたが、七浦の場合は極端な例かなとは思いますが、私の地区ですが、実際私の地域を見ても、後継ぎをするという方が数名しかいないという状況があって、例えばこれからの生産組合とか何とか、果たしてどうなるんだろうと私が本当に心配するぐらい後継ぎがない状況であります。そういう中では、本当にもっと

もっと、今までやってこられた以上に真剣に小学生ぐらいのほうから何か取り組みが必要ではないかなということをおもいました。

小学生の場合は、そういういろんな体験をする中で、地域がすばらしいという感情を自分の心の中に味わっていくということもとても大切かなと思いますけれど、中学校ではやはりもっともっと直接的に、そして鹿島市というのもある程度理解できるような年齢になってきていると思いますので、例えば、中体連が終わった後なんかは子供たちがちょっとほっとするといいますか、「先生、暇」と言ってきたりなんかしますが、そういう時期に何か子供たちに訴えるような、あるいは何かそういう鹿島市に残るようなイベント的なことができないかということも考えておりますけれど、そういう今までやってこられたこと以外にこれから先取り組んでいくというお考えがないかどうか、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

お答えいたします。

昨年4月に市内の主要団体5団体、農協、漁協、森林組合、商工会議所、観光協会から成る協議会、産業連携活性化協議会というものを立ち上げました。このきっかけとなりましたのは、60周年記念イベントのときに産業まつりというイベントを開催いたしました。これは鹿島の世界に誇る企業や仕事を次世代を担う子供たちに知ってもらおうというイベントでございました。その実行委員会をそのまま継続し、昨年発足をいたしました。

昨年度は、3月にお祭り市ということで、物産販売等を中心に企業の紹介等も行いましたけれども、今年度の計画といたしまして、各団体の強みを生かした職場体験、職場訪問、あるいは企業訪問、あるいは圃場訪問、漁場訪問等も、そういう職場の体験や、体験談を聞くような取り組みを計画いたしております。協議会の総会の中でも今年度の事業計画として立ち上げたところでございます。

今後実施していくために細かな打ち合わせ等を行いながら、季節的なタイミング等もあるかと思っておりますけれども、こういうイベントを行いまして、主に中学生を対象にそういうことを行っていきたいと思っておりますので、人口流出防止の一助となればというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

3年生に中体連が終わった後、何か取り組んだらどうかというお話がございましたけれども、中学校のほうでは、別に3年生だけでなく、1年生のときから職業についての学習はしております。1年生では、主に職業講話ということで、職についていらっしゃる方のお話

をお伺いする機会を設けております。そして、2年生で実際に職場での体験をすると。3年生になると主に高校の体験入学が夏休みにはございます。そういうことで、1年、2年、3年、それぞれの段階で将来に向けての進路の学習をしているという状況でございます。

職業講話の話をいたしました。1年生のほうでその取り組みは行っているわけですが、例えばそれぞれの中学校の卒業生で、もう既に職についていらっしゃる方に学校に来ていただいてお話をさせていただき、できるだけ地元の方を選んでお話を聞くというような機会を設けております。

かつて私も経験したことがあるんですけども、例えばプロのサッカー選手になって地元に戻ってきた方とか、あるいは外国に行ったり県外で修行をされてこられた菓子職人とか、そのほかいろいろいらっしゃいますが、現在、地元で活躍をなさっている方を中心に来ていただいてお話を聞く機会を設けております。

それから、職場体験につきましても、地元のよさを知るということで、どういった職場が鹿島市内にあるのかというのをまず学習します。そして、その上で自分でどういった職場で体験をしようかということで、実際に現場に行って体験をするということをやっております。

ただ、残念ながら、1次産業の職場体験が少ないということは現実であります。そういった意味で、できるだけ1次産業での職場も学校のほうで開発をしていただければということでお話をするように予定をしております。全然なくはないわけですが、やっぱりそういったところにも目を向けていきたいと思っているわけでありまして。

なお、先ほど染川次長がお話しした中で話をちょっとつけ加えさせていただきますが、地元のよさを知るということで、特に今年度から取り入れているんですけども、地元の食品のよさ、食物のよさを知っていただくために、学校給食で食品の納入業者の方にいろんなものを納めていただいているわけですが、その業者さんに直接学校に来ていただいて、一緒に給食を食べながら、食べ物を通して子供たちと触れ合って、そして直接食べ物についての子供の声を聞いていただく、それから、子供たちの感謝の気持ちを伝えるというような取り組みも始めております。また、小学校向けには、「わたしたちの鹿島」ということで、副読本も作成をして小学校の授業の中で取り組んでいただいております。

なお一層子供たちに鹿島のよさを知らせていきたいと思っておりますし、先生方にもどんどん現地に行っていただいて、よさを知っていただくということをお願いをしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

学校でもいろんな取り組みをされている、あるいはほかの商工関係、あるいは水産、産業課でもされているということですが、ぜひ連携をとられて、子供たちにいろんな体験をさ

せて鹿島市で暮らすことのすばらしさといいますか、そういうことを本当に心から体感していただきたいなと思うところがございます。

何といたしまして、やっぱり子供が減るということは、ある意味では学校教育が成り立たなくなるということにもつながってくるということで非常に心配をしているところがございますから、何とか子供たちも鹿島市に残る取り組みを小学校、あるいは中学校のときからということですが。

次に、18歳世代というか、高校卒業世代の話ですけれど、先ほどの卑近な例で申しわけございませんが、実は私の同級生が今、鹿島に76名います。大体ぴしゃっと4割です、191名のですね。38年後の48名のうちに、ざっと数えて17人ぐらいいまして、35%ぐらいですね。今のところ、六、七割ぐらいは出ていくのかなという感じで、この数値が少しでもやっぱりアップするといいますか、残る率がふえれば何とかいいのかなと思います。

県のほうの地方創生版をちょっと調べてみたら、平成26年度の数値なんですけど、県内高等学校を卒業し就職した2,664人のうち1,100人、4割が県外に就職しているというふうに書いてありました。これはあくまでも就職した数ですから、就職しただけでも4割の方は県外、そのほかに大学等で出られた方も当然おられると思いますけれど。

先ほどの大学の件ですけれど、佐賀県内の高等学校から大学、あるいは短期大学へ進学した者のうち、約8割が県外に進学しているということですね。そういうふうなことで、多分鹿島市もそういった傾向かなということで、ちょっとデータもいただきましたが、18歳人口343名というのをいただきまして、それが4月時点で308名に減っているということは、少なくとも35名の若者が多分ことしも県外へ移動している、住民票を移しているということですね。多分住民票を移していない若者もいると思いますので、当然もっとこの数値は上がってくるのかなと思いますが、18歳のときにかなり子供たちの移動があるということで、やっぱりそこに何か働きかけるような取り組みができないかなと思っているところがございます。先ほどいろいろ高校生にも接触はしているということですが、ガイドブックをつくっていただいて、ぜひ鹿島市、あるいは佐賀県内でも結構ですね、住民票をこちらに置いてあればいいですから、そういうふうな努力もされているということで、非常にうれしく思いますけれど、できれば高校とまた連携して、なかなか鹿島市だけというわけにはいかない。地元に残ってくればいいんですよ、子供たちが。そういうふうな取り組みも今後ずっと検討していきたいと思います。

実は鹿島市で、例えばどれくらいの方が、要するに18歳になった人が何人出て、あるいは大学に何人行かれてというふうな、そういう移動をぜひ知りたいんですけど、そういうことを今後でも結構ですから、数値として記録していくような取り組みというものが可能かどうか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

18歳の方がどれくらい出ていかれるかということでございますけれども、国勢調査で社会移動の状況というのは把握できます。ただ、それは、先ほど樋口議員がおっしゃいましたように、その傾向からいけば、15歳から19歳になるときに人口減少が顕著であり、これはもちろん、先ほど御指摘いただいたように大学の進学でありますとか就職に伴う転出の影響で、そのときが一番鹿島市の人口の減少が大きい。それから、20歳から24歳、また25歳から29歳になるときにのみ鹿島市の人口動態の中では人口の増加が見られるということは、大学卒業後に鹿島市に居住地を戻すとか、そういったケースが考えられます。

ただ、それを個別に数字を追うというのは、恐らくちょっと企画財政では無理なんですけど、高校とかに照会をかけてとか、そういった手続なり、そういった方に直接働きかけないとなかなか数値としては出せないと思いますので、申しわけありませんが、少しそこは方法があるのかどうかも含めて検討をさせていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

含めて大学のほうに移りたいというふうに思います。

実は、これは何のデータかよくわかりませんが、多分インターネットかなんかで引き出した、県のほうの資料にもあったのかなと思いますけど、大学進学者のうち、進学を機に県外に流出し、そのまま戻らない割合、佐賀県の場合は7割を超すというふうなことです。これはもう、ある意味しょうがないといえますか、大学の数等も少ないし、それがそのままやっぱり地方創生というか——をしなければいけないようなことになっているのかなと思いますが、大学に出たら七、八割は戻ってこられない、向こうのほうで就職される。先ほど戻ってこられるのも当然あるということですけど、そういうふうなことで、ぜひやっぱり大学、よければ大学の進学率がどれくらいあって、どれくらい戻ってこられるとか、それは大学生ですから、絶対22歳で帰ってこられるとは限らないし、そういうふうなことですけど、ぜひそういった若者も戻ってくるとういいますね。

先ほど高校まではこっちで一生懸命されて、向こうに行かれるというわけですが、逆に中央でいろいろ勉強されて、こっちにまたその財産を持ってきていただければイーブンになるのかなという感じもいたしますので、そういったことも今後考えていかななくてはならないのかなというふうに思います。

あと、大学生等にはUターンをぜひ勧める取り組みももう少し強くできないかなというふうなことを思っているんですけど、まず、どこに住んでおられるのかもわからないので、

ちょっと難しいかなと思いますが、大学3年生の就職活動ってなかなか大変で、私も息子とけんかしたんですけれど、そういった時期に、一声「佐賀県でもいいよ」とか「鹿島におらんね」とかいうふうな声もかけてやればよかったかなと今でも思っているわけですが、そういう3年生の就職活動時期といいますか、そういったときに鹿島市から何かちょっと働きかけるような取り組みとかできないのかなというのが1つ。

もう1つは、先ほど高校生を集めてこうというふうなことをおっしゃられましたけど、別に鹿島市に住んでいただければ県内でもいいですよ。県内の企業説明会というのを鹿島でするとか、あるいは、佐賀ではあっているんですかね、その辺もよくわかりませんが、鹿島市で行うとか、そういった取り組みができないのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

お答えします。

大卒の求人活動につきましては、県が中心になって行っております。東京で就職セミナーをやったり大阪でやったりとかしているようでございます。そういったことで、現在在学学生についても知事が出て行って佐賀の魅力を発信するためのいろいろなパーティー等も行っているようでございます。

それと、ネットにおきましては、さが就活ナビということで、県内の企業さんを紹介するサイトもございますし、そこでミーティング等もあっているようでございます。

ただ、鹿島市独自としてそういう活動は現在のところ行っておりませんし、市内におきまして大卒採用の募集がそこまで多くないという現状もございます。

また、県外に出て行って、例えば東京とか、そういうところの大学生におきまして、県からの求人の情報がなかなか入ってこないという現状もございますので、その辺、全体的なものを見ながら進めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

少しでもそういった時期に鹿島市から声がかかるとか、そういったことがあったらちょっと、ああ、やっぱり鹿島かというふうな思いも募ったりもいたしますので、ぜひ何かいろんな機会を通じて一声でもかけることができればと思います。

それから、例えば1つは、鹿島市にも困難な経済状況ながら進学をされているという子供たちもたくさんいるわけですが、どこか、ぶり奨学金といって、回遊魚ですね、戻ってくる回遊魚のことで、ぶり奨学金とつけているわけですが、要するに大学に行くときの奨学金は鹿島市が出しますよ、もし鹿島市に戻ってきたらそれは返還しなくていいというふうな取り

組みもされているという自治体もあるということで、財政もいろいろ市民会館とかなんとかで非常に厳しいということもありますけど、やっぱりいろんな方法を考えながら、若者が鹿島市で暮らせるようなことを真剣に考えていかないと本当に若者が少ない鹿島市になってしまうなと思うところでございます。

それから、最後にもう1つ、今言ったように、大学等を向こうにやって、七、八割は帰ってこないということですが、どうしても戻らない人、あるいは当然都会に就職されている人ですね、そういう方もおられるわけですけど、そういった人たちに、ぜひ常に鹿島市を思い出す、思い起こさせる取り組み、こういうふうなものがぜひ必要じゃないかなと。

今ごろ、ふるさと納税という制度もできましたので、ぜひ有利に働くのかなと思いますけれど、先ほどありましたが、市の職員の方が例えば東京に派遣されていると。それは多分経済のほうからかなと思いますが、ことしの4月に東京に行った鹿島市出身の若者も多分何人かいるわけですね、何人か全然把握できていませんけど。そういった方たちと東京で、例えば東京鹿島人会というふうなものをつくるとか、そういったものの取り組みとかがあったら若者が非常に喜ぶのかなと思ったりもしているわけですが、そういうふうな都会で、東京と限らないでいいですけど、大阪でも名古屋でもいいですが、そういう都会で鹿島人会ですね。例えば鹿城会といって鹿島高校に特別なものはあるけど、そうじゃなくて、鹿島出身者が集まるんだというふうな会ができれば私は楽しいだろうなと思うんですが、そういったことができるかどうか、お考え、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

現在、鹿島市出身者が集まるのは、鹿島市出身者に限りませんが、東京鹿城会が来月開催されると思います。その中には卒業生が集まってくるようになっていきます。ただ、その集まる人たちが結構、一番若い人たちがなかなか集まりにくいというのは聞いたことがございます。

その中では、県に派遣している職員が出向いて行って、ふるさと納税等のPRはするようになっているとしております。若い人たちに対しては、県がことしからRe:サガミーティングというのを始めておりますので、その状況をちょっと見させていただきながら、鹿島市版ができるのかどうなのか、その辺研究させていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

いろいろアイデアをして、何か鹿島とつなげたいなという思いで発言をしております。

最後に、第1次産業についてですが、今話題になっている、特に農業で後継ぎが少ないと

いうふうなことを非常に苦慮しているわけですが、ここでもちょっとアイデア——アイデアじゃないですが、例えば、私が昨年、盛年の集いですね、これは何回目になったんですかね、実施していただきまして、それはもう、よく「今からばい、また人生は」というふうな意味で集まって大変楽しく過ごさせていただきましたが、例えば、65歳でできるんだったら18歳でできないかなというふうなことも思ったりしまして、あるいは、大学卒業時の22歳ぐらいでできないかなとか、ひょっとしたらそういったときにロマンスが生じて、また人口がふえたりするようなことにもなったら非常に楽しいなとかいうふうな、そういう盛年の集いという非常にすばらしい取り組みをヒントに入れていって、こういう少ない人口の、18歳とか、そういう若者も一回集めるような取り組みが何かできないのかと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私の場合、さっき鹿島における新規就農者の形態ということで申し上げましたが、その中でUターンで親元に戻ってきて就農者が多いということを申し上げました。41%の就農者がUターン就農ということですが、その中で、なぜUターン就農者が多いかということで考えてみますと、就農する場合は、農地や農業機械とか、あるいは農業施設とか、経営の基盤となるものがまず必要です。そして、栽培の知識とか経営のノウハウを教えてくれる農業の先生が必要になってくるかと思えます。その中で、Uターンして就農される方が多いということは、一度は外の空気を触れて就業したものの、親がだんだん高齢化してきて、生まれ育った実家で農業の魅力を感じながら親の後を継いで、退職して実家の農業を始めたいというUターン就農が多いかと思えます。

そういうことで、農業の特殊性というようなことで、新規就農者がなかなか少ないというのは、やっぱり親が元気なうちは一度就職してみたいとかいう若者が多いのじゃなかろうかなと。いずれ親がだんだん年とってきたら家を継ぐというような形で、そういう就農形態になっているんじゃないかろうかなという気がしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

今、いろいろな若者の定着に向けてのアイデアというのをたくさん出していただいております。そういう中で、今65歳の盛年式を例にとられまして、どこかの時点でいろいろなそういうものを行うことによって鹿島への愛着をというような御趣旨だったと思えます。

今、議員は18歳、22歳とかおっしゃいましたが、18歳となりますと、もう卒業したばかり。

20歳になりますと成人式、やっぱり22歳といっても今度就職で忙しいというようなところで、時期的にはどうなのかなというのがございますけれども、今ちょっと私考えていましたが、成人式には皆さん結構参加いただいております。そういう中で、今いろいろな進路の状況とか、そういうものをその時点でも把握できないのかなというような思いもあります。そういうところで成人式に参加者も、今の現況の報告という形でそういうデータをそろえて、今どちらにいらっしゃるのか、どういう状況なのかというのを、そういうデータを取りながら、我々も同窓会なんかで、やっぱり高校卒業後10年後には集まろうとか、時期時期でのそういうものもあったと思いますので、どこかでそういうものを使いながら、鹿島を巣立っていった人たちが鹿島に愛着を持ってもらえるような施策というのにも構築していかなくちゃいけないのかなと、ちょっとそういうふうに私は思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

いろいろ御答弁ありがとうございました。

今回、一緒に考えていきたいと思いますということですが、今までやっぱり、教育という面では一生懸命勉強して、青雲の志を抱いて都会に出て錦を飾るんだと、そういうふうなことではなかったのかなとは思いますが、やっぱりそういうふうな育てることによって、少なからず地方から都市部へ人を流出される機能が地方においてはあったということで、本当に教育と地方創生のあり方については、もう一回立ちどまって考えなければいけないのかなと思った次第でございました。

それでは、残り少なくなってまいりましたが、アゲマキの話をしただけさせていただきます。

先ほども申しましたが、本当に鹿島市民には誰からも愛される海底、これが本当に復活したら素晴らしいことだと思えますけれど、今、素朴な疑問を誰でも抱いていると思いますが、1回絶滅したんですよね。その原因がわからなくて、特に対策をとらないで復活ができるのかなというふうなことをちょっと思うんですが、その辺はどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

アゲマキでございますけれども、これは有明海の水産振興センターの研究の成果で、アゲマキの稚貝を年間100万個放流されていると思いますが、そういうことがあってアゲマキは復活してきたということで、以前、韓国からアゲマキの母貝をそのまま移植したら復活できなかったというようなことで、この研究の成果が出てくるまでに15年以上かかっております。

そういうことで、今まだ研究の最中というようなことで、母貝が復活して、母貝から、アゲマキの稚貝を9月に放流しますと、次の年の9月にはそこから卵が生まれます。そのときが3センチぐらいになっているかと思います。そして、またあと1年後ですね、今放流されて2年後ですが、そのときまた9月ごろに卵が生まれまして、そのときが放流された稚貝が5センチから7センチぐらいになっているかと思います。そして、それが来年の9月また卵を産んで、7センチとか8センチとかになってくるわけですが、やっぱり回復するまでにはそういう稚貝とか母貝を大切にしながら、もう小さいうちにとってしまったら、せっかく回復しつつあるアゲマキがなくなってしまうので、自然に産卵をしてふえるまで、今、水産振興センターのほうで研究をしてもらっておりますので、そういう成果を見届けていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

有明水産振興センターですか、そこでの取り組みというのは非常に素晴らしいと思いますが、鹿島市としては県の取り組みをそのままいただいて何もせんでいいのかなとちょっと思うものですから、私は産業支援課というのは主にそういったことじゃないのかなと思いますけれど、例えば、干潟の中に砂を入れてかきまぜて、もっとアゲマキがすみよい環境をつくるか、あるいは、例えば漁協さんでもいいですが、協力して一緒にその区画を、ここだけは少なくともきれいに立派なものを育てようではありませんかとか、ちょっと言えば積極的な取り組みというか、そういったことは考えておられないでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

今、県がやっておられます母貝団地の育成につきましては、平成27年から3カ年計画で浜川の河口のほうでやっております。2,700平米ございます。

それで、これをことしここに底質が悪化しないように砂をまいて底質の改善を行うというようなことで、アゲマキ母貝の育成ということで、県のほうが平成27年から平成29年まで国庫事業で3カ年計画をやっておりますので、その後どうなるかということを見届けながら、県のほうとか漁協さんのほうと協力をしながら、底質の改善ということも、議員言われるように大切なところでございますので、その後の事業の取り組みを見ながら、市ができるところは一緒に漁協、市、県やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

私はアゲマキの話聞いたときに、これは私もですけど、喜んだ人が非常に多くて、何とかしてアゲマキを復活していきたいなど、何とかして、もう市民全体でできないかなということ、とりあえず私たちができることは、やっぱりとらないで見守るということ、そういったことが必要かなということ、これを市民の方たちにも訴えながらアゲマキの成長を見守っていきたいと思っているところでございます。

第六次総合計画の市民アンケートで、「将来の鹿島市はどんなまちになってほしいですか」との質問に、55.2%の人が「自然を大切に環境に優しいまち」と答えています。さすが鹿島市民です。本当に経済成長ばかりではない、そういうふうな思いとか、干潟にはアゲマキが復活して、戸外で子供たちの歓声が響き合うような懐かしい未来といいますか、そういうことが本当の鹿島市の地方創生ではないのかなというふうなことを思いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時15分 散会